平成18年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成18年6月13日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成18年6月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 仲 絹枝 2番 大 西 3番 高 野 美好 4番 森 爲 次 5番 勝 眞 6番 末 武 徹 7番 橋 本 尊 文 8番 仲 村 学 9番 中 Ш 幸朗 10番 小 中 昭 川勝 昭 12番 藤 井 11番 儀 日出夫 \equiv 矢 野 弘 嘉 外 誠 13番 康 14番 森 15番 \mathbf{H} 16番 **片** 山 誠 治 17番 中井 榮 樹 18番 村 則夫 西 井 尻 治 20番 村 憲 尾 武 治 19番 田 21番 松 22番 八 木 眞 23番 谷 義 治 24番 吉 田 繁 治 25番 村 田 正 夫 26番 高 橋 芳 治

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

 事務局長
 勝山秀良
 課長補佐
 森 雅克

 係
 長西村和代
 主事井上美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長 育 长 佐々木 稔 納 教 牧 野 修 参 与 或 府 正典 参 与 浅 野 昭 敏 参 与 中 島 三 夫 総務部長 貝 悟 塩 福祉部長 永 塚 則 昭 事業部 長 松 田 清 孝 永 口 茂 治 福祉事務所長 水道事業所長 井 上 修 男

教 育 次 長	東!	野 裕	和	総務財政課長	伊	藤	泰行
企画情報課長	小	寺 貞	明	税 務 課 長	橋	本	早百合
合併調整室長	大	野 光	博	市民課長	吉	田	進
健 康 課 長	大	内 早	苗	土木建築課長	Ш	勝	芳 憲
都市計画課長	西	岡 克	己	農林商工課長	神	田	衛
上水道課長	寺 丿	尾 吾	朗	下水道課長	栃	下	孝 夫
教育総務課長	榎	本 泰	文	学校教育課長	勝	Щ	美恵子
社会教育課長	波音	部敏	和	出 納 課 長	寺	尾	眞知子
農業委員会事務局長	JI Э	辺 清	史	園部支所長職務代理者 園部支所地域総務課長	Щ	内	明

午前10時00分開議

〇議長(高橋 芳治君) 皆さん、おはようございます。

ご参集ご苦労に存じます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(高橋 芳治君) 日程第1「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

25番、村田正夫議員の発言を許します。

○議員(25番 村田 正夫君) それでは議長の許可を得ましたので、通告をいたしました事項につきまして、私、丹政クラブの幹事長をお預りいたしております関係もございまして、最初の質問者として、また、私自身初めての一般質問として責任と喜びをかみしめながら、質問を行いたいと思います。

まずもって、佐々木市長、2度の激戦でありました市長選挙を信念を持って戦い貫かれ、実質的な初代市長にご就任されましたこと、心からお祝いを申し上げますとともに心よりお喜びを申し上げるところでございます。わが丹政クラブは、市長選にも深く関わった責任与党として、佐々木市政を力強く支えたいと意思統一しておるところでございます。どうか、今までの秘書、収入役等のご経験を生かされ、佐々木カラーを加えながら、一部に偏ることのない公正・公平で温かい市政を推進していただきたいと願っております。新生南丹市にとりまして、1期目の4年間は極めて重要であり、その進路を「誇りときずな」で表現をされましたが、ともに力強く進まなくてはならないと考えて

おります。ただ、わが会派は五つの理念で結集しており、その活動において特定の政治家・地域・住民団体には「中立」を旨とし、是々非々を貫きますので、その点はよろしくご承知おきいただきたいと思います。また、車の両輪といわれる理事者と議会の関係におきましても、適度な連携と距離と緊張感を保ち、議会運営を行っていきたいと考えております。

質問に入ります前に、一般質問そのものについても少し触れておきたいと思います。本来、一般質問は議員が市長に対して政策提言を行うもの、政策論議を行うものであり、単に理事者の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまらず、理事者の政治姿勢、政治責任を明らかにし、現行の政策変更、新規の政策採用を果たす目的と効果があるはずです。当然、議員は質問の構想を練り、理論構成をし、執行機関は万全の準備で責任ある的確で具体的な答弁を整え、議長におかれましては質問と答弁がよくかみ合うよう議事運営にご努力をいただかねばなりません。したがいまして、答弁におきましては基本的なものは市長からが大前提ではありますけれども、ときとして具体的なもの、現状の数字や現況・補足により理解が深まるものなどは、担当の部課長が行うことも必要であると考えます。どうか部課長も緊張感をもって、一般質問の答弁に加わっていただきますようお願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

1番目の質問は、市政の安定と市民の信頼回復についてであります。

6月6日議会冒頭に市長より施政方針表明がなされました。あくる日の京都新聞には 「信頼回復・一体感図る」の文字が躍り、大事な新市のスタート4ヶ月が実質市長不在 であるという非常時であり、市民の不安と政治不信が最高潮に達していたことを伺わせ ます。現行の地方自治制度は代議制民主主義であり、間接民主主義の欠陥を一部補完す る直接民主主義が例外的に議論はされておりますけれども、議員は議会において責任あ る議決を積み重ね、その責務を全うするのが住民から負託を受けた本来の姿であります。 一方、市長をトップとする執行機関は、その組織、政策の立案・執行・検証のシステム において、高度化と効率化を常に進めなくてはなりません。市民におかれましても対等 の関係で参画をいただき、協働の関係を構築していく必要があります。市長、議会、市 民がそれぞれの果たすべき役割を果たしていく環境を整え、役割を思う存分果たしてい くことが市政の安定に欠かせません。今のところ、市の三役は不在で組織として未整備 であります。市民にとりまして、この三役の選任は、まさに安心感を与えることになる のではないでしょうか。また、理事者はその執行方法において一部に偏ることがないよ う、公正・公平を期すべきであります。職員におきましても旧4町の垣根を払い、一致 団結して市民の幸せに貢献する義務があります。そこでお尋ねします。市の三役人事を 早期に選任すべきと考えますが、その予定についてお聞きをいたします。2点目は、一 部に偏ることのない公正で公平な市政運営について、そのご決意をお聞きいたします。 3点目は、職員が一丸となれる組織・環境づくりへの具体的なお考えをお聞きいたした

いと思います。

次は、4町の融和と一体感の醸成についてであります。

旧園部町と旧八木町は、都市的な政策で成功され、旧日吉町と旧美山町は農村的な政策を積み重ねてまいりました。旧町のまちづくりを市政に継承するとの施政方針は心強く、安心感を与えるものと大いに歓迎をいたします。融和とはお互いを尊重し、知り合おうとする努力の積み重ねであります。初めて出会った人が仲良くなる第一歩は、お互いの名前を知り合うことだそうであります。お互いが旧町の野山や社寺等の施設を知り合う中で、歴史や文化を共有しあうものであり、CATVはそれに大きな力を発揮するとともに情報格差を是正するものと期待されます。一方、継続事業についても市民の不安と期待が交錯をいたしております。大型事業の完遂への道筋を定めることが融和と一体感を生むものと確信します。旧町で選挙区をもって選出をされました我々議員にとっても、決して後ろ向きでない責任があるものと自覚をしておるところでございます。さらに616届の広大な市域に、あまねく公平な住民サービスを保証する総合支所方式は、合併協議の根幹をなす合意であり、その維持発展を検討すべきであります。まずは支所機能を低下させない取り組みを進めるべきであります。そこでお尋ねします。旧4町の継続事業の完遂についての見通しをお伺いをいたします。次に総合支所方式の支所機能の維持発展について、お聞きをいたします。

三つ目の質問は、住民自治の推進についてであります。広域合併の欠点に指摘されております住民自治の弱体化は、地域審議会設置での補完が提言をされるなど、一定課題として残っております。手前味噌ではありますが、旧美山町ではJAの合併を機にその跡地を拠点として、住民出資の有限会社を設立。ある人は社員として、ある人は販売員として、また、ある人は野菜の生産者というように、それぞれが自分にできることを分担し合い、自らの地域は自らが守るとの自治意識を実践しております。大野屋・ショップ21・フラット美山・タナセンなどがその一翼を担っております。一方、その活動と連携するようにして、地域振興会を立ち上げ、諸証明の発行で住民サービスの向上を図り、地域課題の掘り起こしと絞り込みを住民自らが行い、さらには地域振興に関わる中で人材育成が図られております。これからの住民自治は、行政丸抱えではなく、自分たちの地域は自分たちで守るとの住民自治意識と、行政がどのように支援と役割分担を構築していくかがポイントであると思われます。そこでお尋ねします。市民参加型行政推進についてのご所見をお伺いいたします。2番目に、地域振興会制度とその理念を全市に拡大し、郵便局の活用も視野に入れてはどうかと提言いたします。

最後の質問でございます。それは新市建設計画の実行についてであります。

「交流と連携により、こころふれあうぬくもりのあるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」「ふるさとに誇りをもち、未来に希望をもてるまちづくり」この三つの基本理念に基づき、新市建設計画は樹立されております。これからの10ヶ年での計画的な推進が南丹市の明るい未来をつくります。そこで市長の施政方針で触れられ

ました次の5点について、お尋ねいたしたいと思います。まず、第1点は旧4町の豊かな地域資源を、観光も含めて、どう生かされるのでしょうか。2点目は、JR複線化等への対応策をお聞きしたいと思います。3点目は、情報公開、広報広聴活動推進の具体策をお伺いいたします。最近、私もホームページで市長へのページですか、を見せていただきましたが、少し一方通行であるように思いますので、その点についてもその広報広聴活動推進の具体策について、お聞きをしたいと思います。4点目は、基幹産業と位置づけられました農林業振興についてでありますが、これにつきましては、あとの我が会派議員に委ねたいと思っております。最後の五つ目は、医療・福祉・学校・市役所のネットワーク化と連携について、お伺いをいたしたいと思います。

以上、大きく4点での質問でもって、1回目の質問とさせていただきます。 以上でございます。

〇議長(高橋 芳治君) 村田正夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) 皆さん、おはようございます。

一般質問の村田議員さんからのご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目に市政の安定と市民の信頼回復について、ということでご質問がございました。私は所信表明と申しますか、先般所信の一端を申し述べた際にも「一日も早い市政の安定をめざし、まず、市政への市民の皆様方の信頼回復から取り組みたい」というふうに申し上げた次第でございます。市政の安定、すなわち市政の課題の的確で迅速な処置を行うためには、三役の早期選任は喫緊の課題であります。今議会におきまして、選任同意いただきますよう、現在、熟慮いたしておるところでございます。また、市政は市民みんなのために行うものでございます。偏りがない公平・公正で温かい市政を推進することは申し上げるまでもないことでございます。市役所職員が一丸となりまして、徹底した住民サービスを提供できる組織づくりを、これも喫緊の課題でありますので、行政改革プロジェクトの推進をはじめ、日常的な職員への意識づけなどを通しまして、市民のため、そして「市役所に来たら何とかなる」と、市民の皆様方に信頼していただける組織づくりのために努めてまいる所存であります。とりわけ、職員が一体となるための環境づくりにつきましては、職員の皆さんともご相談しなければなりませんが、例えば市役所や支所周辺の環境整備に一緒に取り組むとか、そういったことも含めて今後、早急に検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、4町の融和と一体感の醸成につきまして、ご質問いただきました。市民の皆さん方の合併に対する不安を取り除くためにも、旧4町で行われてまいりましたそれぞれの事業、特に継続事業につきましては完遂、完全に遂行するために、今後とも各支所とも連携をとりまして努力をいたしてまいりたいというふうに考えております。また、総合支所方式、その支所機能でございますけれども、これはサービスを低下させることな

く、住民の皆様方のニーズに的確にお応えするために、今後の行政改革論議の中でも十分に検討していきたいというふうに考えております。そしてまた、市内には14郵便局があるわけでございます。地域社会にとって大変重要な施設であります。市役所と、また郵便局との連携をどのように強めていくか、このへんのことについても検討していきたい、このように考えております。

次に、情報基盤整備につきましてでございますけれども、これは4町融和と、また一体感を醸成するためにも、大変重要なことでございまして、これは合併論議の中でも大変大きなウエイトで盛り込まれておるところでございます。こういったことからも、今回の補正予算にも盛り込んだところでございますけれども、今後ともこの早期完成に全力をあげていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、住民自治の推進について、ご質問がございました。もちろん市民参加型行政を推進すること、これは当然でございまして、それぞれの事案の中で十分に配慮していきたいというふうに考えておるところでございます。そして、ご提言のございました美山町における「地域振興会制度」、このことは私自身、自らの力でふるさとづくりを推進していこうという、誠にすばらしい理念の基に今日まで様々な事業、これを住民主体でお取り組みをいただいてきたというふうに存じております。ほかの3町においても、それぞれの町の伝統と文化、これを基盤といたしまして、それぞれ個性あるまちづくり、村づくりが進められてまいりましたので「地域振興会制度」のことも踏まえて、4町それぞれのまちづくり、そして、新しい南丹市のまちづくりのためにどのような住民自治組織を作っていくのがいいのか、ご関係の皆様方とも充分検討させていただいて、早期に立ち上げてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に新市建設計画の実行についてということで、4点ご質問をいただいております。 私は、市政の推進にあたりまして、「新市建設計画」を基盤として、南丹市の美しい自然 や伝統・文化の調和の取れたまちづくりをめざしていきたいとこのように考えておるわ けでございますけれども、南丹市には多様な機能やまた大きな可能性を秘めた魅力的な 素材が多く蓄積されておるわけでございます。既存の観光に加えまして、都市との交流 や新たなる資源を生かしての体験事業等々を推進することにより、観光をはじめ、各種 の産業振興を図る施策の推進が必要であるというふうに考えており、こういった中で合 併の効果がいかんなく発揮できますよう広大な全市域ではございますけれども、ネット ワーク化をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、平成20年度に京都・園部間のJR山陰本線の複線化が予定されております。 八木や吉富駅の周辺整備を進めることによって、住宅などの建設が進み、私は南丹市は、 人口増加に向かっていくものというふうに期待いたしておりまして、このことは南丹市 活性化の大きな飛躍台になることと確信いたしておるところでございます。また、市民 の皆様から信頼されるように、まずなるためには、私は、まず分かりやすい情報提供、 そして情報共有をめざした情報公開の実現に、最大限の努力を図ってまいる所存であり ます。情報公開、そして広報広聴活動推進の具体策といたしましてはホームページの充実、また「市政への要望コーナー」を通じた市民からの意見聴取やCATVの自主放送等が有効な方法と存じておりますので、情報基盤の整備を図り、より一層、市民の皆さんにとって便利で使いやすい行政サービスを実現するために全力を尽くしていきたいと、このように考えております。また、私自身も、市民お一人おひとりのお声をお聞きする努力をすることによりまして、まさに現地・現場主義と申しますか、そういった立場に立って市政を進めてまいる決意であります。

次に、南丹市の誇れるものの一つといたしまして、私は人的な資源に恵まれておる点だというふうに考えております。市内にあります医療、伝統工芸、建築、また看護など多様な分野での大学や短大、専門学校、これらとの市役所との連携を密にいたしまして、ネットワーク化を進めてまいりたいと考えております。また、高齢者や障害のある方が安心して生活いただくために、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、南丹病院や明治鍼灸大学附属病院等々の福祉・医療施設との連携を図りたいというふうに考えております。こういったようなことを進めていく中で、地域の教育力や文化力、そして福祉・医療の充実を図ることにより、市民の皆様方のニーズに応えた施策が推進できるものというふうに考えており、専門的な知識を持った方々や、またお知恵、そして学生の皆さん方の感性やエネルギーを南丹市のまちづくりのためにお借りしたい、このように考えておるところでございます。

以上、村田議員に対しましての質問の答弁とさせていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終りました。

村田正夫議員。

○議員(25番 村田 正夫君) それぞれ市長より答弁をいただいたところでございますけれども、今回、市長選挙で佐々木市長、当選をされ、そしてしばらく落ち着きを取り戻してきたかなというようなところを感じておるところでございますけれども、やはり市民にとりましては合併という大きなうねりをまずは越えてきましたので、不安とともに大きなやっぱり期待もあるわけであります。しかし、最初の選挙によりまして、その期待が裏切られたわけではないんですけども、船出に暗雲が立ち込めるというような事態が起きましたので、少しどうなるかという心配をしておる。ですから、私は市民の皆さんが大いに期待をもっておる、心配はもちろんですけど、それは払拭しなくてはならんですけど、期待をもっておるということについて、私は思い切って大事な4年間であるのできちっと安定をさす、きちっと地道にやっていくということと同時に、夢と期待といいますか、夢をやはり市民の皆さんに与える、私は市長にはこの4年間で義務があるというふうに思っております。そういう意味で非常に手堅い施政方針の中身でございましたが、少し私はこれからそういったものを具体的にやっていく、そういったこと、分かりやすい言葉で、しかも分かりやすい具体的なもので示していくと、いわば三役人事そのものも単に三役を、私は重厚で重みのある人事がいいとは思いますけれども、その人を選任するということだ

けではなしに、やはり市民の皆さんにこの政治というものをお返しをしますよと、皆さんと一緒にやっていきますよと、こういうやはり一つのメッセージでなくてはならないというふうに私は思っておるところでございます。ですから、これからの一つひとつの施策であったり、選任なりの決定等々については、私はそういった視点で考えていく必要があるというふうに思っておるところでございます。

今、具体的にいくつか答弁いただきましたので、その中から2回目の質問としていくつかを具体的に質問したいと思いますが、まず一つは市役所に来たら何とかなると、職員が一丸となってがんばれる、場合によっては環境整備などをやっていくようなことも考えていきたいなというようなことでしたが、総務部長、こういったことについては、例えばどんな具体的なことを考えておられるのか、今の分かる範囲で結構ですのでお答えをいただきたいというふうに思います。

また郵便局との連携という、今までにない新しい答弁がございました。新聞によりますと京丹後市、ここはもう既に郵便局との連携をやっておられるように聞いております。こういったものもひとつ参考になるというふうに思いますので、私は先ほどの地域振興会の話につきましても窓口機能、諸証明の発行というこのサービス、これも大事です。そして人材育成であったり、地域の課題を拾い集めたり、絞り込んだりしていく、こういったことも大事ですけれども、郵便局がそれらの中の、後者の方はなかなか担いませんけれども、前者の諸証明の発行などは担いますので、そこにあとの機能を、住民自治のようなものを付けていくのか、場合によっては地域振興会の職員のようなものが郵便局におってもおかしないというようなことも考えられますので、そういったことについても少し郵便局の活用について、これから検討とは思いますけれども、もし今のところ答弁できることがあればご答弁いただきたいというように思います。

それと新市建設計画の中では人口は微減が予測をされておりますが、今、人口増という予定というものがされました。そんな見込みがご答弁いただきました。これは本当に大きな市民に夢を与えると思います。しかも先ほど具体的に言われましたことによって、それは果たされるというふうに思っております。そういう意味で、私、その見通しにつきましてはできる限り、例えば20年度にはJRが複線化するであるとかいうような、いわゆるしっかりした見込みがありますので、それにのっとって人口増の具体的な、やはり数字について、近々にやはり見込みというものを出すべきではないかというように思いますので、もし総務部長、この人口増につきましても若干の見通しがございましたら、今触れていただきたいなというふうに思います。

また情報公開なり、広報広聴活動推進という非常に大事な中で、現地現場主義という言葉もお聞きをいたしました。この現地現場主義、私はまずは616平方という非常に広大な地域でございますので、まずは旧4町にどれだけ市長自らが足を運んでもらう機会を作っていくのか、忙しい中ではありますけれども、そのためには早急に副市長の選任というのが必要ということになるんですけれども、そういったことにつきましても、

もし言及いただけるなら市長なり総務部長からご答弁いただきたいと思います。

最後に医療・福祉・学校・市役所のネットワーク内連携につきまして聞かせていただきましたが、この南丹市はそういった意味では地域資源というものを持っておるということを自負できると思いますので、どうかこの点につきましても、もし今の段階で、いわゆる具体的なことがございましたら、その連携なりネットワークについての具体的なご答弁をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(高橋 芳治君) 質問が終りました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) 村田議員さんの質問にお答えさせていただきます。総務部長からも後ほど答弁させていただくわけでございますけれども、先ほど郵便局のことにつきましてご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

郵便局はご承知のとおり、現在南丹市域で14あるわけでございます。こういった郵便局、現金を扱っておられる関係上、常時2人の方は必ず常駐されておるというふうな体制であるわけでございますので、制度上も諸証明の発行につきましてはそういった制度を郵政公社の中で、すでにお作りをいただいております。こういったことにつきましても、今後そういった郵便局を活用するのかどうか、支所機能等も含めまして、具体的に検討していきたいというふうに考えておるわけでございますけれども、この郵便局という存在がほとんどの旧村単位と申しますか、各地域に一つずつあるわけでございまして、そういったなかでもっと深く地域振興のためにも役立つようなことでお手伝いいただけないかと、このことは市役所だけで考えるわけにいきませんので、今後、郵便局ともご相談をさせていただきながら詰めていきたいというふうに考えておりますが、ただこういうふうな公的な施設というのが14もあるというのは大きな財産であると考えておりますので、そのように考えておる次第でございます。

もう1点、いわゆるこんな広い市域で、どのように走るのかというふうなご質問だったというふうに思いますけれども、私自身やはり先ほど申しました、やっぱり現場を見させていただき、また、それぞれ個性のある広域な地域でございますので、実際に私が、また今後、市役所の職員も含めまして、そういった現場へ行かせていただき、生の声をお聞きするなかで、今後の行政に生かしていきたいというふうに基本的に考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終りました。

答弁を求めます。

塩貝総務部長。

○総務部長(塩貝 悟君) それでは、ただいまの村田議員のご質問でございます。総務

部長を名指しということでございまして、あまり予定はしてなかったわけですけども、特に1点目のですね、市役所に来たら何とかなると、いわゆる職員が一丸となれる組織環境づくりというものはどういうものかということでございますけれども、いわゆる市全体の一体感の醸成とともにですね、職員もそれぞれ4町の職員がですね、一体となっていくことが非常にまずは大事かなというふうに思います。旧町時の、いわゆるそれぞれの町の感覚を持ち込むことなくですね、いわゆる新市の職員としての自覚というものを持ってですね、住民サービスにあたるということが大事であるというふうに思います。そういう意味で今までの職員としての意識をですね、改革をしていく必要があるんじゃないかというように思います。こういったことについては、部課長会議、あるいはまた課内の会議等々、さらには職員の研修といったものを通じましてですね、この辺の意識改革の徹底はしていかなければならないというふうに思っております。職員独自で行えるようなものは、というようなことで先ほども市長の方からもありましたし、ご提案もありましたけども、この辺はまた、職員自身でですね、自ら行えるような事業を今後、前向きに検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから人口増の見通しということで、人口微増、過疎化が進んでおりまして、園部町以外につきましては減少の一途をたどっておるというような状況でございますけれども、全体で見ますと微減というような状況でございますが、この辺の対策につきましては、市長のですね、所信表明でもありますようにJRの複線化でありますとか、それから八木、吉富の周辺整備等々、いわゆる都市計画の具体化、あるいはまたそういったことによって住宅の建設が進むというようなことで、今後はですね、南丹市は人口増に向かっていくものと期待というのは考えを表明もされておりますとおり、この4町につきましては特に八木、園部につきましては京都の新光悦村、あるいはまた八木町のジャトコ等の拡張というようなことでですね、企業の進出も期待されるというようなことでですね、こういったことを具体的に早急にですね、具体化していくというようなことによりまして人口増、いわゆる財政基盤を確保していくというようなことが求められておるということでございますので、そういった意味では期待ができるというふうに私自身も考えておるところでございます。

以上、答弁にならなかったかもしれませんけど、村田議員のご質問に代えたいと思います。

以上でございます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終りました。

次に18番、西村則夫議員の発言を許します。

○議員(18番 両村 則夫君) 議席番号18番、南風会に属します両村則夫でございます。

議長の許可を得まして、一般質問を行います。

まず、佐々木市長におかれましては、先に行われました市長選挙に多くの市民の皆さ

んのご支持を得られまして、めでたく当選されましたことを、まず心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。新市計画の実現に向けまして、大変多忙な立場でありますが、健康に十分ご留意をされて、がんばっていただきたいと期待をいたしております。

それでは、去る6日に市長の方から施政方針が明らかにされました。私はそれに基づきまして、質問をさせていただきたいと思います。地方分権の進展なり、また少子高齢化社会の到来、また地方経済の低迷、三位一体改革による財政悪化など、地方行政は大変厳しい環境の中にございます。そういうことで今日までの行政水準を維持していくためには、歴史や文化の違いを乗り越えて、夢と希望をもって新しい市をつくっていこうということで、本年1月に南丹市が発足をいたしたところでございます。この合併につきまして関係いただきました関係各位、職員の方も含めまして今日までのご努力に感謝と敬意を表するところでございます。そこで合併で確認をいたしましたいくつかの課題がございます。その中でも基本的には4町が対等で合併するということで合併をいたしました。また、当面は緩やかな合併をするということが2点目で確認をされております。また、将来的には口丹波を一つの視野においた合併も考えていくというような方向も確認がされたと記憶をいたしております。そういうようなことで市長におかれまして、このまちづくりの基本的な当面の行使について、お伺いを第1点いたします。

次に効率的な行財政運営ということで、財政改革・行政改革を表明されております。 今日の市の財政状況を分析をいたしますと、大変厳しい状況下にあると認識をいたして おります。地方交付税や国の助成措置が減少をしておりまして、自主財源を増やすこと が大きな課題であるということを市長も申されておりまして、私もその認識は同じでご ざいます。国と地方の税財政改革、すなわち三位一体改革でございますが、2004年 から国庫補助金を減額をして、その代わり税金を地方に移すと。そして地方自らが自ら の責任で行政を行うという地方分権の中でございますが、具体的には公立保育所運営費 補助の廃止なり、また公営住宅家賃補助の打ち切り、また児童扶養手当の補助率の引き 下げなどいろんな形で国庫補助負担金の削減がなされております。それに見合う財源と いたしましては、暫定的に国の方から所得譲与税という形で措置がなされておりまして、 平成18年度当初予算一般会計見ますと、2億5、800万が計上なされております。 そこで今日まで平年ベースで結構でございますが、こうした国の国庫補助なり負担金の 減少に見合うものが地方譲与税で措置されているのかどうか、また不足があったら地方 交付税で補てんがされておるのかどうか、この辺の数値が分かりましたら、総務部長で も結構でございますので、ご答弁をお願いいたしたいと思います。さらに今、政府が6 月中に、今月中にまとめようとされております骨太の方針第2弾でございますが、地方 交付税の抑制なり、消減が検討されておることを新聞紙上で拝聴をいたしております。 財政制度審議会なり、地方分権21世紀ビジョン懇談会というような会におきましても、 現行の赤字を補てんをするという今日の地方交付税制度、これは抜本的に見直すべきだ

という強い意見もあるようでございましたり、また新型の地方交付税を創設すべきだというような論議もされているやに伺うところでございます。本市の平成18年一般会計予算の地方交付税総額は87億でございます。実に市税の倍以上が交付税に頼っておる南丹市でございます。全体の歳入比率でいきますと、6月の補正後の数値で分析をしますと、35%が地方交付税でございます。こうした状況の中で市長として、地方交付税の一連の動きも含めて、地方6団体、また全国市長会を含めて、どういうような認識なり行動をされ、今後どう展開されるのか、お伺いをいたします。また一方、市税の状況を見てみますと、市民税は個人・法人合わせまして10億7,300万、固定資産税が21億、その他の税全般を合わせまして35億2,800万、歳入比率は14.3%といかに自主財源が少ないという実態が明らかになっておるところでございます。こうしたことから数多くの市民要望がありますし、期待もされております。そういうことで自主財源を増やすという、この施策、短期的・中期的・長期的、これはいろいろとあろうと思いますが、この辺の基本的なお考えについて、市長のご所見をお伺いをいたします。次に、効率的な行財政運営のための行政改革をやるという表明がなされております。そこで行政執行体制について、お伺いをいたします。

今日の、南丹市も含めましてでございますが、特に南丹市におきましては社会経済情勢の変化に対応して、簡素にして効率的な市政を推進するために、南丹市行政改革推進委員会という条例が制定がされております。この委員会につきましては市長の諮問に応じて、調査・審議し、市長に報告するという条例でございます。また内部的にも行革推進プロジェクトを発足されて、各職員の皆さんが真剣にご論議をされているやに、お伺いをいたしております。これについてはいつ頃諮問をし、報告を受け、行革大綱を作って実行されるのか、ご質問をいたします。

次に当面する具体的な問題といたしまして、先ほど村田議員からも質問がございましたが、ご案内のとおり2007年4月、来年から市町村の助役・収入役制を廃止をして、政策執行の権限を強化した副市長制をするという国の法律改正の動きもあるやに伺っております。そうした中で執行体制として、助役・収入役の選任、また併せまして現行参与制をとられておりますが、この存続も含めましてご所見をお伺いをいたしたいと思います。

なおまた、これは通告をいたしておりませんが、将来的課題としてご提起を申し上げておきますが、市民の方からも大変注目されておると思います。市長の報酬、特別職の報酬、退職金、また議会の議員の報酬、定数、これらについても歳出面で検討すべき課題であるというふうに、私は認識をいたしておりますが、市長としての所見がございましたらお伺いをいたしておきます。

次に地域活性化対策について、お伺いをいたします。

若い人が定住するまちとして人口増対策が必要と思います。南丹市の将来像といたしまして、農村にもう一度人が住み、若者が定住できる環境づくりを目標といたしており

ます。新市のまちづくりのあり方市民アンケートの調査の中におきましても、特に力を 入れるべき取り組みとして、実に67.4%の人が若者が定住してほしい、その施策を 推進すべきであると回答されております。次いでは鉄道・バスなど公共交通網の充実で 52.4%でございました。そうした市民ニーズの中で、まず農林商工業の振興を図り、 併せ安心・安全なまちづくり、自然環境の保全、福祉・教育・文化の振興などを総合的 に展開し、若い人が住める環境づくりが大切であると思います。そこで企業誘致と地元 雇用について、お伺いをいたします。施政方針の中でも、京都新光悦村進出企業や現在 八木町内でジャトコという企業が拡張工事をいたしておったり、また新たな虎屋という 新規企業による建設が進められておりますが、それらの雇用の創出を具体的にいわれて おります。したがって、どのような方策をもって、こうした企業に雇用を促進をされる のか、具体論がございましたらお伺いをいたします。また、併せまして私は食住一体の まちづくりが必要と考えております。そこで人が住み、そこで働き、そこでいろんな生 活環境をつくっていく、これが町の活性化に大変重要な課題であるというふうに認識を いたしております。そういう面についてもご所見がございましたらお聞かせをいただき ますとともに、本市は少子高齢化の中で特に少子化対策として、経済面からいろんな子 どもを産み育てやすい環境づくりの政策がつくられております。国におきましても少子 化対策として経済、手当面の関係、また税制面から検討がなされておるところでござい ますが、私は働いて子育てができる施設、こういうものを今後は検討すべき課題ではな いかと思っております。そういう面ではターミナルに保育所なり、一時預かる所の施設 も検討の課題であるというふうに認識をいたしておりますが、そういう人口増対策につ いての具体策、個別対策だけではないと思いますが、総合的な観点から検討すべき課題 と思いますが、ご所見がございましたらお伺いをいたしたいと思います。

以上、大きく3点にわたりご質問をいたしました。今日、この定例会におきまして、一般会計補正予算として地域情報基盤整備なり、また土地区画整理事業、道路整備、教育施設整備など編成されまして、大変厳しい財政状況の中でございますが31億の提案がなされておりまして、今日までのこの努力に対しましては感謝申し上げ、一定の評価をさせていただきます。しかし、その財源を見ると、ほとんどが貯金の取り崩しと起債でございます。借金でございます。地方行政は先ほどらい、るる申し上げておりますように最小の経費で最大の効果を上げるということが、これは基本でございます。今後これらいろんな事務執行について、格段のご努力を申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。

〇議長(高橋 芳治君) 面村則夫議員の1回目の質問が終りました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) それでは面村議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、南丹市のまちづくりの基本方針についてどうなのかというようなことで、当然、 合併論議の中で緩やかな合併、また今後は口丹波地域を広く考えた形でというふうな論 議がされてきましたことは承知しておるわけでございますが、まず最初といたしまして、 私は施政方針にも述べさせていただいたとおり、市役所の職員が一丸となって、市民の 皆様方に信頼される組織づくりに努めると、また情報公開や広報広聴活動を充実させて いただき、市民の皆様方と情報を共有して、市民の皆様方に納得していただける施策を 推し進めていきたいというふうに考えておるわけでございます。また、市民としての誇 りときずなを強固なものにして、新しい南丹市、輝き希望あふれる南丹市をめざして、 市民皆で力を合わせて、努力していく、このようなことを基本方針として進めていきた い、いうふうに考えておるわけでございますけれども、大変厳しい情勢の中ではござい ますけれども、南丹市、豊かな可能性をしっかりと引き出して、実現するために、今、 やらなければならないことを、着実に、また迅速に実行していく決意でいたしておるわ けでございます。そういったことによりまして、まず市域の一体感を早期に醸成させる、 このようなことを一つの目標といたしまして、今日までの4町のまちづくりも継承して いく中で、このことに取り組みたいというふうなことが、私のまちづくりに対する、ま ず基本方針ということでございます。

次に行財政改革につきまして、面村議員さんから様々なご指摘をいただいておるわけ でございますけれども、三位一体改革、大変厳しい情勢の中で、平成16年度から18 年度まで、国全体で総額5兆1,000億もの地方交付税の削減、そして国庫補助負担 金の改革が4兆7,000億、また3兆円もの税源移譲が行われたところでございます けれども、先ほどご指摘がありましたように、南丹市におきましても、国庫補助負担改 革による影響額が、およそ2億9,000万円で、税源移譲までのつなぎ資金とされて おります所得譲与税が2億6、000万というふうに見込んでおりますので、約3、0 00万の減額となっており、大変厳しい財政運営を強いられておるいうのが現状でござ います。このようなことで、国庫補助負担金改革がすべて税源移譲に結びつくものでも なく、税源移譲によって税収の格差が生じる恐れがありまして、また新型の交付税の導 入、この議論が行われるなかで今後も地方にとって厳しい財政運営が強いられていくも のというふうに考えております。特に先般も全国市長会、その前に近畿の市長会もあっ たわけでございますけれども、地方6団体といたしましても大変厳しい今後の見通しで ございます。また先の見えにくい中での財政論議でございます。こういった大変厳しい 財政状況にある中でございます。三位一体改革の動向、これに注視しながら、議員各位 のご意見も拝聴し、市民のニーズに最大限に応える、まさに効率的な行政運営、中長期 的に立った行財政改革が喫緊の課題であるというふうに考えておるところでございます が、やはりこの南丹市を守り、また成長させていくために、まさに命をかけてがんばっ てまいる決意でありますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、この場をお 借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

次に自主財源の確保というようなことでご提案がございました。大変厳しい自主財源でございます。そういった中で今回の地方税改正におきましては、現在の経済・財政状況等を踏まえて持続的な経済社会の覚醒化を実現するためのあるべき税制の構築に向け、所得税から個人住民税への税源移譲が実施されることになりましたけれども、南丹市におきましても厳しい財政状況の中、安心して暮らせるまちづくりのために、自主財源確保に努力いたしてまいる決意であります。税の面から申しますと、賦課・徴収につきまして、課税客体並びに課税標準等の的確な把握はもとよりでございますけれども、本庁・支所の連携の下に滞納の整理などの実施など、執行面におきましても税負担の公平性確保に努めることによりまして、税収の確保が図られるものというふうに考えておりまして、今後、京都府当局、ご関係機関とも連携を密にして、税務行政の執行に努力していきたいと、このように考えておるところでございます。また、中・長期的には企業の誘致や、また人口増加、このような政策を積極的に進めることによりまして、自主財源の確保に努力していく、そういう所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

次に行政改革の執行体制についてでございますけれども、先ほどご質問の中にもございましたが、行政改革推進委員会、本年3月、定例議会におきまして条例を可決いただき、現在、条例に定める委員15名の皆さん、市内に在住していただいている方から旧町ごとに3名ずつ、計12名、そして市内外を問わず学識経験者として3名を、現在、選考をさせていただいておるところでございます。また、庁内におきましても行革プロジェクトチームを組織いたしまして、先月末より庁内におきましてもこのプロジェクト、開始したわけでございます。今後、開催いただきます行政改革推進委員会で、行政内部だけではなく、また行政と市民の皆様方との関係のあり方など、これはまた、市民参画の行政運営、こういうような構築も含めまして、あらゆる部分についての構造改革についてのご審議をいただく予定となっておりまして、時期的には今年12月をめどに大綱を作っていきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、今回の地方自治法の改正によりまして、助役・収入役制度の改正が来年4月から施行されることになっております。こういうようなことも踏まえまして、先ほどのご答弁にも申しましたように三役の選任につきまして、現在、熟慮をさせていただき、将来に向けての展望が開けるような形での選任を行いたい、いうふうに考えておるところでございます。もう1点、参与制度につきましては、合併論議の中で新市計画の中でも参与という制度を設置すること、この参与さんというのは職務について「円滑な市政運営を補助するための旧町のまとめ役」というふうに位置づけられておりまして、私は今後とも各参与と連携を諮りながら、今後の南丹市の市政の推進に全力を尽くしてまいる決意をいたしておるところでございます。

それと市長ほか特別職の報酬、また退職金等のことにつきまして、ご質問がございました。近年、この問題につきましては大変厳しい市民の皆さん方の目がございます。もちろん、この改革につきましては特別職の報酬審議会こういうようなことを開いていた

だきまして、ご審議いただかなければならないわけでございますけれども、やはり市民の皆様方の声にしっかりと耳を傾けまして、今後の方向性を見出していきたいというふうに考えておるところでございます。大変厳しい時代でございます。私自身、様々な改革論議がございますが、今後は公務員改革の時代でないかというふうなことを職員の皆さんにもお話をさせていただいておるわけでございます。そういった心を引き締めて、市役所職員の先頭に立ってがんばっていきたいというふうに決意をいたしておるところでございます。

また地域経済の活性化について、ご提言をいただいておるわけでございます。様々な 分野で、また様々な施策を推進することによって、若者が定住していただき、また、こ の南丹市が発展する、そういうふうな方向性をもって各種の施策の推進に努力をしてい きたいというふうに考えておるところでございますけれども、まず生活基盤の整備とし て、JR山陰本線の複線化、これがまず一つの起爆剤になると考えておりまして、また 今回の補正にも盛り込まさせていただきました情報基盤整備、そして道路網の整備等住 みよい環境整備を積極的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。 また企業誘致、そして地元雇用の促進、これはそれぞれ企業の皆さんにもお願いしてい かなければなりませんし、できるだけ市内に住んでいただいて、市内の人が市内の企業 で働いていただく、これは大変重要なことでもあり、私どもの願っておるところでござ います。今後、各企業さんにもお願いをするなかで、また企業の皆さんのニーズにもお 応えできる施策を、推し進めていかなければならないというふうに考えておるところで ございます。特にこの南丹市、子育て支援施策が都市よりも充実をして、今、実施して おるところでございますけれども、先ほどのご質問の中にもございましたが、各種の保 育サービスといいますか、そういうようなことも、そのニーズが多様化しておりますの で、このニーズの多様化にも対応できるような施策を今後推し進めてまいりたいという ふうに考えております。幸い南丹市、大変厳しい状況の中ではございますけれども、先 ほどらい申しておりますように医療や福祉機関、充実しておると、まさにここにあるも のを十分に活用していく、こういったことを基本理念として施策を着実に推進していく こと、これがまた、人口増にもつながってまいるというふうに考えておりますので、今 後とものご指導なり、ご指摘を賜れば幸いに存ずる次第でございます。

以上、答弁といたします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時20分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時20分再開

- **〇議長(高橋 芳治君)** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。 次に22番、八木眞議員の発言を許します。
- ○議員(22番 八木 眞君) ただいま、議長からお許しが出ました。座席番号22番、 八木眞でございます。佐々木市長及び関係部署の方々にお尋ねいたします。

まず質問に入ります前に、この度の市長選挙において2度の立候補をされ、見事当選されましたことをお祝い申し上げます。新しい南丹市のまちづくりのために並々ならぬ情熱をお持ちだと、そのことを市民の皆様方は推察し、推挙されたとこのように考えます。今後、3万6千の市民の幸せのために、その行政手腕を発揮され、市民の負託に応えられることをご期待申すところであります。今まで市長におかれましては、国会議員の秘書として、また収入役として支える側で努力されてまいりましたが、この度は主役として自分で考え、進めていかれる立場として、支えられる立場として活躍していただくことになるわけでございます。特に秘書時代においては、この口丹波の多くの市民の悩みや苦しみを十分にお聞きになってこられたと推察いたします。その経験を生かされ、これからの市政運営に反映されんことを望むものであります。

質問に入ります。

さて、今も申しましたように、市民の皆様方の要望は日々行政手腕に期待をされております。福祉、教育、まちづくり、住民サービス、公共事業、環境問題などなど多岐にわたり、一刻の猶予もない状況であります。市長はいろいろな問題を市民とともに考え行動するという施政方針を述べられましたが、そのことは「協働」という言葉で表されておりました。このことこそ住民自治につながる、このように思うところでございます。今、旧4町では、それぞれで涵養された自治組織があります。例えば、美山町の振興会、八木町での自治会などがそうであります。それぞれに特徴があり、どの制度がいいと、これは申せませんが、旧4町同じような統一したシステムを立ち上げ、経済的にもある程度自立した自治組織にするお考えはありませんか、お尋ねをいたします。

また、行政組織の中での位置づけをしっかりすることにより、市民は自分たちのまちとしての誇りが生まれ、真の協働が生まれると考えます。そのことにより一層まちづくりの理念の一致が進み、各町の一体感が醸成されると考えます。これからは町ではございません、市でございます。それだけ市というのは自主的施策の範囲が広がると考えます。そのことからお尋ねいたします。京都府の施策は今までと変わりはないのでしょうか。五府総の中でもこの地域の位置づけは、なかなか南部や北部と違い、遅れてるように感じていたところでございますが、その施策も偏りがあったように感じます。今後はこの南丹市の位置づけをしっかりとやっていただくことにより、また、合併による財政支援を十分に認めていただき、京都府とこの南丹市がともに同等の立場で施策を進め、この地域の発展を目指さねばならないと考えます。いかがお考えでしょうか。

市長の施政方針のところで、自信と誇りは財政改革からとなっておりますが、そのために住民サービスが低下してはなりません。特に弱者といわれる方々、お年寄り、子ど

も、障害を持つ方々であります。この方々に負担が行き、特に少子高齢化が激しいこの 地域での対策が遅れてはならないと思うところでございます。少子化対策にあたりまし ては、今までそれぞれ鋭意努力され、他地域よりもやや進んだ感がございますが、今年 の八木町では新入生の入学生が50数名でありました。私たちの時代は300名といっ たような状況であったことを考えますと、隔世の感があります。それゆえにますます子 育て支援が必要と考えます。また、高齢者の方々の支援や介護も重要であります。しか しながら子育て、お年寄りの介護等々につきましても、行政ですべてできるわけではご ざいません。そこでは、やはり市民の力を必要とするわけでございますが、そんななか でも多くの方々がボランティア活動をしていただき、その助けをしていただいているの が現実でありますが、その支援ボランティアの養成や育成、拡充にどのように、今後お 取り組みなされるおつもりか、お聞かせください。私の知り合いのご婦人も非常に熱心 に子育て支援をされております。「すくすく八木っ子」という支援ボランティア団体で ありますが、多くのお母さん方から支持されていると聞きます。また、それぞれ各町社 協バックアップの基に子育て支援センターができつつあり、その充実を図られていると ころではございますが、まだまだ足りない、このように思う所であり、さらにこのよう な社会状況になりますと、やはり身近なところでの相談や介護がほしいと思うのが当然 であります。その意味も含めまして、小規模の多機能型の福祉センターなり、施設がで きないだろうか、設立を考えていただけないだろうか、このように考えます。国の施策 も昨年あたりから小規模多機能型の福祉施設をあちこちに造っておられ、バックアップ をされているように聞きおよんでおります。どうかひとつお考えをいただきたい、この ように思うところでございます。やはり、この地域、八木町では高校生まで医療費の無 料化が進んでおり、その他の地域で中学生まで医療費の無料化が進めてまいられました。 このことは、他の地域よりも子育て支援が進んでいると考えますが、このことをやはり あらゆるメディアを使いつつ、この地域のみならず、他地域にも広報活動をしていく必 要があります。その意味をもちましても広報の重要性を感じるところでありますが、日 ごろ公の新聞であります京都新聞やその他で、いろいろ努力していただいて、この地域 のすばらしさを訴えかけていただいておりますが、今後この広報の中で新しい施策とし て、通告外の質問でありますが、高度情報通信網の拡充がなされようとしております。 私はこの莫大な投資効果はあるのだろうか、疑問に思うところであります。今、民間の 光ファイバーは、どんどん自分の家庭に入ってき、FTTH、八木町が進めてまいりま したいわゆる家庭の中までの光ファイバーを到達させるといった、もう既に十分達成さ れている、その民間活力の利用ができないだろうか、行政と一体となって光ファイバー の敷設をやるべきではないだろうか、このように思うところであり、この高度情報通信 網は21年ですか、23年ですか、日本全国でデジタル化が進むとき、今のテレビやそ ういった視聴されているものに十分プラスになる要素があるのだろうか、そんなことを 考えます。そういった広報も、やはり十分考えていただき、進めるべきと考えます。そ

して、この地域、分水嶺を持つこの地域が、やはりすばらしい、美しい自然環境に恵ま れていると宣伝されております。この自然環境に恵まれた地域を、この環境を守ってい かねばなりません。また、守るだけではなく、育てていかねばなりません。そんななか で、やはり最も重要なのが下水道整備ではないだろうか、下水道整備は八木町において は、まだやや遅れているように感じます。この整備をしていただき、やはり川が乱れて いるときには山が乱れている。山が乱れれば海が乱れる。つまり山がすべて川を涵養し、 そして海を育てていると考えます。そういった意味で、今この地域の生態系を今一度見 直していただき、環境施策をとっていただくことが必要ではないだろうか。下水のせい ばかりではございませんが、最近私どもの活緑クラブ、この活緑クラブは会派は環境を 大事にする会派として発足いたしております。また、いきいき安心・安全の会派として 発足しております。そんな中で藤井議員さんのお話を聞くときに、「じゃこが減ったな あ。魚が減ったなあ。どないなっとるんやろ。」こういうお話を聞きました。非常に心 配をいたします。このことはやはり八木の川でも同じような状況が起こり、小魚がいな い、こういった状況が川に進んでいると、心配なことであります。ぜひともこの川の生 態系、山すべて含めて、もう一度調査をしていただきたい、このように思うところでご ざいます。また、そういった川に親しんでいけるような施策も必要ではないでしょうか。 そのことが環境を市民の皆さん方に今一度理解していただけるチャンスだと、そういっ た意味でもやはり親水公園なり、川べりで遊べるシステムをつくり上げる必要があり、 八木町ではカヌー教室、カヌーを作られ、そして水に親しむ施策が行われました。この ことはもっともっと他地域にも広げていただきたい、このように思うところでございま す。そういった意味も含めまして、市長は当初の施政方針演説の中で、この地域の循環 型の社会を守ると、めざすとおっしゃっていただきました。私も同意するところであり ます。今、南丹市においては、ごみ問題を取り上げるとき、大変な状況が起こっている と思います。循環型社会の中ではごみの量を減らし、そしてすべての廃棄物を元に戻し つつ、この自然体系を保つということが大切でありますが、今、分別収集をし、その労 力たるや大変なものであります。お母さん方からいつも悩みを聞きます。また、ごみの 袋の値段が非常に高い、これ日本一ではないだろうか、言い過ぎかもしれません。その こともやはり循環型社会をめざすならば、もっとやりやすいごみ問題の解決が必要では ないだろうか、このように思うところであります。また、そういったごみ問題等々も含 め、衛生管理組合がございます。それを窓口に現在、一般ごみの焼却をカンポに委託し ているわけでございますが、衛生管理組合の不祥事はこの地域の環境問題に大きなブレ ーキになったと考えております。今後、環境負荷の多い施策は、慎重に決断していかな ければならない、市長がこのことを承知の上で、対都市に向かって「応分の負担を」と 施政方針の中でおっしゃいました。私は確かにそのことは大切である、このように思い ます。しかしながら、この美しい自然環境を自分自身が守る努力なくして、対都市に向 かって応分なものをということはいえません。やはり今の環境行政、今一度見直してみ

なければならない、このように思います。今、都市では緑を求めております。また、必死になって環境問題に努力している企業もしかりであります。今、大企業はグリーン調達のために必死な思いでがんばっておりますが、この地域の一貫性のない施策ではうまくいくはずがありませんし、また理解されません。それよりも、さらに信用すらなくしてしまいかねない、例えば美山の観光であります。そして京野菜であります。これは、この美しい環境に育ち、美しい環境が守られていてこそ、初めてその信用が築き上げられたと考えます。そういう意味でも今後、このことを十分考えていただいて、応分の負担を求められるような施策をよろしくお願い申し上げるところでございます。

いろんな意味で財源を求めていく、その姿勢は正しいと私は思います。しかしながら 公債負担比率21%という財政状況、この状況は非常に心配いたします。ここ1、2年 でめどがつくんではないだろうか、ぜひともこの財政的な状況を改善していただくため にも、いろいろな継続事業を、もう一度、今一度見直していただき、限られた予算の中 での地域内の平等性を保っていただき、発展をめざしていただきたい、このように思う ところでございます。

最後にこの大きな借金、負債を背負って立つ次世代の子どもたちのことについて、お尋ねいたします。私たちは、この子どもたちに精一杯の教育を受けさせたい、このように思うところであり、今の制度は文科省の枠を超えてでも小・中一貫校とか幼保一元化とか、どんどん進めねばならない、このように思っております。今まで知育・体育・徳育、それに加えて、今後は食育をぜひとも加え、その教育を進めていただきたい。そのことにより、より一層今の若い人たちのキレる状況、そういったものがある程度解消されるのではないかということが、最近の脳の研究でいわれております。ぜひとも、そういう意味でも中学校の給食、バランスのとれた給食は必要ではないか、このように思うところでございます。次世代を担う子どもたちのためにひとつよろしくお願いを申し上げ、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。

〇議長(高橋 芳治君) 八木眞議員の1回目の質問が終りました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは八木議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、住民自治の観点につきまして、振興会なり、自治会、区長会、こういったものがありますけれども、今後の統一性につきましてお尋ねがございました。まず、合併調整事項の中で南丹市区長会、これを設けることが決定されております。区については南丹市区設置規則が定められておりまして、住民から推薦された方に、区長としての任を市長が委嘱することになっております。新年度に入りまして、各支所の区長会を経て委嘱させていただいたところでございますけれども、今後、各支所の所管地から区長の代

表者の方にお集まりいただきまして、南丹市区長会を早急に立ち上げて体制を整えていきたいというふうに考えておるわけでございます。また、旧町におきましては区よりも広い範囲で構成される振興会や自治会が設置されております。そのなかにも何らかの形で区が関わっておられる場合が多いことから、法令に基づく設置ではございませんが、区同様に、また地域によっては区の意見の集約される組織として、そこからの意見を拝聴していきたい、いうふうに考えておるところでございまして、そういった組織的な意見をくみ上げていただきました、その集約された内容をお伺いすることは今後のまちづくりにとって、当然であるというふうに考えておるところでございます。

また、南丹市の京都府における位置づけはどうなのかということでございますけれど も、魅力的な自然や、また施設・伝統・文化、そして人的支援にも恵まれておりますこ の南丹市でございます。それぞれの魅力ある素材を生かせれば、また連携ができれば、 魅力的で訪れたい、また住んでみたいといったまちになるんではないかというふうに考 えておりますし、これは面積的にも広大な地域でございます。その分それぞれの旧町、 八木や園部は都市化が進んでまいっておりますし、美山・日吉は豊かな自然が残ってお ります。住環境の選択肢も大変広いものがありますので、これも一つの魅力ではないか というふうに考えております。南丹市におきましても総合振興計画、これを策定しなけ ればなりませんが、京都府の新京都府総合計画、そして昨年には南丹地域の振興計画が 策定されております。こういったものと京都府とも連携をとる中で、今後の整合性を図 り、総合振興計画を樹立していきたいというふうに考えておるところでございまして、 また合併に対する支援につきましても南丹市の施策と緊密な連携をとりながら、府道の 改良等々新しい南丹市の一体性を図る事業や河川改修など、防災のまちづくり事業など を通して、京都府からの支援が受けられるものというふうに考えておりまして、今後、 京都府ご当局との連携の下にこれらの施策を推進していきたい、このように考えておる ところでございます。

そして、各支所におきます窓口業務につきまして、特にいわゆる障害をもたれておる方、また高齢者の方にサービスの低下を来たさないようにと、いうふうなご指摘がございましたが、合併しまして旧役場におきましても支所を設置して、市民の方々にご不便をかけることのないように努めておるところでございますが、今後とも相談業務も含めまして、すべての手続きが支所においてもできますように体制を整えてまいりたいというふうに考えておるところでございまして、今後も市民の皆様方のご意見を賜るなかで、便利で使いやすい行政サービスを実現すべく、連携を密に向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、いわゆる子育で支援、高齢者支援、そして支援ボランティアの育成等々、ご指摘をいただきました点についてでございますけれども、南丹市におきましては、子育で支援施策、また高齢者支援施策を福祉施策、これが重要課題というふうに認識して取り組んでおるところでございます。子育て支援施策、子育て条例に基づいたもの、また医

療費助成制度など全国的にも高い評価を受けておるところでございます。こういった施策をさらに充実させること、また相談業務や保健事業につきましても、子育ですこやかセンターの役割がさらに強まっていくものというふうに思っておりまして、これらの施策につきまして、多くのボランティアの皆様方のご協力、またご理解をいただくなかで、さらに充実していかなければならないというふうに考えております。先ほど議員からご指摘ございました「小規模な多機能型の施設を拡充したらどうだ」というふうなご指摘をいただいたわけでございます。今後やはり私は、福祉というのはまず人との連携、こういうことを進めることによって今後の施策を進めていかなければならないというふうに考えております。社会福祉協議会さん、また市内には多くの福祉施設もございます。そういったなかには大変専門的な知識を持った方もたくさんおられるわけでございます。そういった方々のご意見も賜るなかでこういった連携を図っていく、そういったなかで市民の皆様方のニーズにお応えしていく、そしてボランティアでお世話になっております方、またこういった方々のお力添えも賜るなかで、総合的に福祉の充実を図っていきたいとこのように考えておるところでございまして、今後ともいろいろとご意見を賜りたく考えておるところでございます。

次に、下水道の整備につきましてのご指摘をいただいております。ご案内のとおり下 水道の整備状況につきましては、平成16年度時点では処理人口でみた場合、全国では 68%でございますが、本市では85%という整備率となっております。しかしながら、 ご質問にございました八木町内の一部の所で、まだ未整備だというようなことで、早期 の促進を図らなければならないということでございますけれども、関連事業との整合の とりにくい部分がございます。こういうことの整合性を図っていきながら、受益者の皆 様方のご理解を得られる所から、地域の事情を勘案して、効率的な整備を進めていきた いというふうに考えておるところでございます。議員ご指摘ございました豊かな自然に 恵まれて、そしてすばらしいこの水、川、森、山、こういったところは本当に南丹市に とって大きな誇りであり、財産でございます。これを十分に活用していき、またこの保 全を進めていくことというのは南丹市にとって大きな課題でもあり、この財産を守ると、 重要なことであるというふうに考えておるところでございます。そういったなかで厳し い農林業の課題もあるわけでございますけれども、そういったところを市民の皆様方と 力を合わせて守っていきたい、また上桂川や大堰川の水質保全を高めることによりまし て、河川への親しみをもっともっていただき、触れ合っていただける機会を創出できる ものというふうに考えておるところでございます。

それに関連いたしまして、ごみ問題のご指摘もいただいておりますけれども、南丹市では生ごみ処理機の購入補助を行うなど、ごみの減量化に努めております。また住民の皆様方の日々のご尽力、またご協力によりまして、ごみの分別収集をお願いしておるところで、これも大きな成果を上げておるところでございますけれども、大変ご苦労をかけておるということは承知いたしております。今後できる限り、廃棄物の処理費用を低

く抑え、また住民負担を抑えるというような形の中で努力していきたいというふうに考えておるところでございますけれども、京丹波町とともに組織しております船井郡衛生管理組合、こういった運営につきましても今後十分協議しながら改善を図っていくように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。また、ごみを分別することによって、リサイクルが可能になる、また資源として再利用できると、この循環型社会の構築というのは、これはやはり今後のこの町の課題でもあります。様々な施策が今日まで旧町において実施されておることは十分承知しております。こういったことを全市に広げることは広げたい、また新しい施策も取り入れながら、循環型社会の構築に努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、市民の皆様方のより一層のご理解、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げる次第でございます。

次に情報網の整備について、民間活力を導入してやっていけばいいんじゃないかというふうなご指摘を賜ったわけでございますけれども、これも旧町時代より要望されておった議案でございまして、また、園部町では以前からこの情報網が整備されております。また、美山町におきましても16年度から、これが実施されておるわけでございます。こういったなかで、やはり私は行政レベルの均一化、これを進めるなかでは全市域に広げていく、全市域において同じサービスが提供できるということは、やはり行政の責任であるというふうに認識しております。そういった中で民間活力を導入する方が安いんじゃないかというふうな論議があることも、これは確かでございます。しかしながら、現状におきましても利用料金、大変2倍から3倍近い料金がやはりかかっておるようでございます。そしてまた広域な市域でございます。それこそ端々までそのようなサービスを民間が提供していただけるのかというのは、また大きな疑問でもございます。私はこういうような観点に立って、やはり市として実施していくことが必要であるというふうに考えておるところでございまして、やはりこのことによりまして行政広報や、またコミュニティの活性化のためにこのシステムが利用できると、活用できるというふうに考えておるところでございます。

また財政の件につきまして、ご指摘をいただいております。ただいまご指摘のとおり、南丹市においては21.3%と予想されるところでございます。財政再建というのは、南丹市にとりまして、まさに喫緊の課題でありまして、このことをまず念頭において、今後の施策を進めていくというのが重要な課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。地方債の制度が本年4月から「許可制度」から「協議制度」に移行されまして、という逆にいいますと、自由に地方債が発行できるというふうな制度に移行されたわけでございますけれども、今後、起債の発行管理を、また基金を含めたストック面も通じて慎重に検討していきたい、また取り扱っていきたい、いうふうに考えておるところでございます。目標といたしまして、私は次の世代に負担を残さないように起債発行額を元金の償還程度に抑えていきたい、これをまず目標としていきたい、いうふうに考えておりますので、今後、厳しい財政運営の中で事業を推進していく、大変こ

れは厳しい現状があるわけでございますけれども、財政のことをまず念頭において、今 後の施策を取り組んでまいりたいというふうに決意をいたしております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

- **〇議長(高橋 芳治君)** 続いて、答弁を求めます。 牧野教育長。
- **〇教育長(牧野 修君)** 八木議員の質問のうち中学校給食について、お答えをいたします。

食育の充実については、平成17年7月に食育基本法が制定され、国民的課題として取り組みが展開されているところであります。食育基本法が施行される中で食育は知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられ、豊かな人間性を育み、確かな学力や生きる力を育成していくためには重要であるとされております。この意味からも中学校の給食化は大きな検討課題であります。ただ市内の4中学校すべてで給食を完全実施することについては、現状において論議が深まっていないと認識をしております。今後は学校を中心にして、保護者、PTA等とも連携し、方向性を見出していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

ここで暫時休憩します。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前11時58分休憩

.....

午後12時59分再開

- **〇議長(高橋 芳治君)** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。 次に3番、高野美好議員の発言を許します。
- ○議員(3番 高野 美好君) 日本共産党住民協働市会議員団の高野でございます。 議長の許可を得ましたので、「農業」「医療」「交通」の3点について、市長に質問 をいたしたいと思います。

まず、農業問題について質問をいたします。

政府は「戦後農政を根本から見直す」として、全農家を対象にしてきた農政を、ごく一部の大規模経営農家だけに限定し、多くの農家はもう相手にしませんよという、農政改革「新たな経営安定対策」を来年度から実施しようとしております。この新しい対策の問題点は、第1にこれまで米や麦、大豆など品目ごとに実施してきた価格対策を廃止することであります。農産物の生産量に応じた助成を行う対策は、すべての農家を対象とし、不十分ながらも生産を続ける条件になっておりました。政府はこの価格対策を零細な農業構造が温存されるとして、価格政策を投げ捨てるといっております。新対策が実施されれば、多くの農家経営が成り立たなくなります。第2に新たな経営安定対策の

対象が極めて限定されることであります。政府が示している対象は、個別の農家経営で 4 ha 以上、集落営農で20 ha 以上です。規模の小さい農家は集落単位でまとめてしま え、集落で面積が足りないなら隣の集落と一緒になれというわけであります。しかし今 ある集落営農の多くは、小さな農家を守りつつ、集落を維持することを第一に関係者の 多大な努力でつくられてきたものです。そうした実態や農家の思いを無視して、全国一 律の基準で経営体への発展を迫ることに無理があります。第3にたとえ認定として認定 をされても経営が安定する保障がないこと。第4には生産者米価の下落を一層推進する ことであります。その上、今回の制度が複雑であり、多くの農家の納得が得られず現場 に混乱をもたらすものとなっております。一部の大規模経営に農政の対象を限定するな ら、担い手は大幅に減少し、集落や農地の維持はさらに困難になります。農家を経営規 模の大小で区別するのでなく、続けたい人、やりたい人を大事にし、農家経営の多くを 可能な限り維持することに力を注ぐべきだと考えます。今、農家の後継者が減り高齢化 が急速に進むなかで、地域農業の担い手問題は待ったなしであります。集落の農業をど う維持するのか、当面の担い手をどう確保するのか、地域の実態をふまえた真剣な議論 と対策が求められております。そこで南丹市としての地域農業のあり方について要望い たしますので、市長のご見解をお伺いいたします。第1は農家を経営規模の大小で区別 するのではなく、続けたい人、やりたい人への支援策を充実をすること。第2に、高齢 化などで営農が困難になる農家が増えているもとで、その農地を守ろうとしている集落 営農体を大切にし、機械の導入や更新、施設整備などの助成措置を充実をすること。第 3に新規参入者への資金や技術などの支援策を行うこと。第4に地産地消や直売所、都 市農村交流の取り組みに対する援助策の充実を図ること。第5に品目横断的経営安定対 策と車の両輪として実施をされる資源・環境対策を積極的に宣伝し、実施をすること。 第6に中山間地域直接支払交付金を平地にも交付をするなど、市独自の制度を創設をす ること。第7に土地改良事業受益者分担金を引き下げて、一律にすること。

以上、農業問題7点について、市長のご見解をお伺いをいたします。

次に、地域医療のあり方について質問をいたします。

新市建設計画のまちづくり基本方針、健康で生き生き暮らせるまちの項で、子どもから高齢者までの誰もが、安全・安心の環境のもとで、生きがいをもって暮らせるまちづくりのために、健康増進への支援や子育て支援、地域福祉・地域医療の体制づくり、保健センターの充実、障害を持っている人が安心して生活できる地域づくり、防災・救急の体制づくり、社会参画と生きがいづくりなどを推進することで健康で生き生きと暮らせるまちをめざします、とうたっております。そこで、地域医療の体制づくり特に、美山町における医療のあり方について、市長のご見解をお伺いをいたします。医療法人財団美山健康会は、平成7年、美山町の医療を担ってきた民営の平屋診療所の閉鎖を受け、地域から医療の火を消さないでという住民の強い願いを受けて、美山町が地域医療対策として民間医療体の力を借りて、行政や議会・住民が互いに支え合い、町民の命と健康

を守る拠点として町民のための医療サービス・高齢者介護サービスを供給する美山での 中核医療施設となる、町独自の公設民営方式で設立をされ、平成9年に法人化、平成1 1年に新診療所が建設をされております。この間、国は診療報酬の度重なる引き下げ、 薬価基準の見直し、4週間処方の実施など、概ね2年ごとに医療制度を改悪し、この影 響を受けた医業収入の落ち込みは美山健康会を問わず、多くの医療機関の経営や運営の 悪化をもたらす結果となっております。美山健康会の医業運営の状況は、医業収入がピ 一ク時の76%にまで減少し、平成17年度では事業収入が3億9,000万円となり、 前年度対比では2,324万円7.0%の減少となっております。さらに本年4月から 診療報酬が3.16%と過去最高の大幅な引き上げと併せて、長期入院患者を締め出す 療養病床の再編、地域医療の重要な活動である在宅診療・往診についても、在宅総合診 療料を廃止をされてしまいました。美山健康会はこの時期、決算と予算編成の時期とな っておりますが、今回の制度見直しにより医業収入の落ち込みは4,000万円から5, 000万円と予想され、予算編成もできないほどの窮地に陥っている状態でございます。 同時に、2年前に厚生労働省が実施をした臨床研修医制度により、全国的にも府下的に も大きな問題となっている医師の不足は深刻な課題であり、美山診療所長である医師の 退職により、後任医師の確保ができず宮島診療所を5月から休診する事態となり、利用 していた患者から早期の再開の声が高まっております。美山健康会の医療・介護事業は、 高齢者人口の多い地域事情にあって24時間365日、住民の命と健康を守り暮らしに 安心を与える公共医療・公共福祉の担い手として存在をしており、地域住民の健やかな 暮らしを支えるために一層充実、発展をさせる必要があります。美山のような広大な地 域、しかも少子・高齢社会の中山間地域の町での医療には、なくてはならない存在です が、一方で経営を維持するための努力は限界に達しております。今日の美山健康会運営 は生みの親である美山町がなくなり、法人体制も雇用された役員・職員が主体であり、 実質的な運営責任者が明確でない部分もあり、法人のあり方、運営主体についても議論 を必要といたしております。医療という地域住民のかけがえなのない業務を一日たりと も空白にできないなかで、医療という公共の業務は継承された南丹市がしっかり支え、 住民に不安のない暮らしを築く責務があります。そこで厳しい運営と医師不足という二 重の危機を迎えている美山健康会について、第1に医師確保について美山診療所や医療 機関任せにせず、南丹市として早急に京都府や医療機関、医師会など各機関に働きかけ、 地域医療の維持確保の重要性と市民が医療に対して不安・心配なく暮らせる基盤づくり のために、積極的かつ具体的な取り組みを行うこと。第2に健全な運営のもとでより良 い医療サービス、介護サービスが供給できるよう市としての財政支援を行うことが、当 面の緊急対策で必要であると考えます。さらに市民が公平に医療を受けられる体制づく り、生活基盤の身近なところで安心して医療が受けられる基盤を確保するために、公設 民営体制を改め、公立南丹病院との連携を視野に入れた公設公営体制による美山町地域 の医療のあり方を検討することが必要であります。

以上、医療問題について市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、バス問題について質問をいたします。

合併と同時に日吉町営バス、美山町営バスが南丹市営バスとして発足をし、JR園部駅への乗り入れや運賃の減額など、特にお年寄りや子どもたちの足を確保するために努力されていることに敬意を表します。しかしその努力とは裏腹に、運賃が高くなった地域や運賃が倍近くになった高齢者もおられるわけであります。そこで当面の改善策として、第1にお年寄りの運賃については以前の町営バス料金となるよう柔軟な対応をすること。第2に乗り継ぎによる初乗り運賃の2重取りを解消すること。第3に美山から北桑田高校への朝便は、2便とすること。第4に美山園部線の土曜日夕方便は、文化村への乗り入れを早急に実施すべきだと思いますが、市長のご見解をお願いをいたします。以上4点、市長の誠意ある答弁を求めまして質問に代えます。

○議長(高橋 芳治君) 高野美好議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) それでは高野議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず農業問題についてでございますけれども、新たなる経営安定対策等につきまして ご質問がございました。ご承知のように経営所得安定対策等大綱は品目横断的経営安定 対策、米政策改革推進対策の見直し、そして農地・水・環境保全向上対策の3対策から 構成され平成19年度から実施が予定されとるもんでございますけれども、現在、概要 が明確になっておりますのは品目横断的経営安定対策でありまして、それでは認定農業 者が経営面積が4ha 以上、特定農業団体及びこれと同様の要件を満たす組織というの が対象になっておるところでございます。しかし農地が少ない当市の地理的要件、生産 調整の過半を行う組織等の状況を考慮して、京都府知事に特認を申請し、少しでも面積 用件が緩和できるよう検討いたしておるところでございます。また、本対策につきまし ては国において、食料・農業・農村基本計画に沿い、大規模な担い手を育成しその担い 手に農地を集積していくこのことを前提にして、諸外国との生産条件格差を是正するた め担い手の生産コストと販売収入の差額の補填、そして米を対象に含めて年度間の収入 補填をするものの2種類で、担い手に対象を絞り込むこととなっておるものでございま す。こういった国の施策でございます。大変厳しい諸情勢があるわけでございますけれ ども、一定の要件を満たす農家を中心に支援するという方向が定めております、この施 策でございますので、この状況に対応していかなければならないというふうに考えてお るところでございます。

次に集落営農への支援策を充実することということを、ご要望いただいとるわけでご ざいますけれども、集落営農への支援につきましては国・府の補助事業を活用し、初期 設備投資等に引き続き支援していきたいと考えておるところでございます。またソフト 的なものにつきましても、今年度は組織・経営の強化を計画されている集落組織に対して応援を予定しておるところでございますけれども、このことにつきましては京都府の担い手育成支援協議会から直接交付されるものでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、3点目の新規参入者への支援策でございますけれども、従来から旧4町におきまして事業継続していただいております。新たに南丹市といたしましても南丹担い手育成支援協議会を設立しまして、これは府の方で南丹広域振興局管内で広域合同活動を進めるなかで、担い手育成また集落営農支援を計画していただいておりますので、京都府とも十分に協議をいたしまして進めていく所存でございます。

また、4点目の直売所などの都市と農村交流の取り組みに対する支援ということでございますけれども、現在、市内におきましては直売所が16あるというふうに確認しておるところでございますけれども、今後、初期設備投資等支援ができるものについては、旧町時代より補助事業を行っておりますので引き続き、そのような施策を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。そしてまた都市農村交流につきましては、農業分野にとどまらず観光、また先ほど申しましたような体験等の事業、そして各地域のイベント等とも連携しながら、各4町の独自性も十分考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、5点目でございますが、資源環境対策についても実施することということでご ざいますけれども、経営所得安定対策等の大綱「農地・水・環境保全向上対策につきま しては、平成19年度からの本格的な取り組みに先立ちまして、18年度も全国で60 0の地域で実験的な取り組みがはじまっております。19年度からの内容がいまだ決定 いたしてないというふうな状況もございますので、まだ具体的にご説明できる状況では ないようですけれども、今日までの状況を見ますと中山間地域の直接支払制度の平地版 といいますか、そういうふうな形になっとるようでございます。集落が非農家や都市住 民と協力して、農業施設の維持管理に努めていただく経費を支援していくというふうな 状況のようでございますけれども、今後制度が明らかになりました時点で、また集落等 にご説明を申し上げ、お取り組みがいただける集落に対しましては十分協議をさしてい ただき進めていきたいというふうに考えておるところでございます。また「中山間地域 の直接支払い交付金を平地にも」というふうなご指摘でございますけれども、中山間地 域の直接支払い交付金につきましては、平坦部に比べて自然的、また条件的に不利な農 地を耕作する農業者に対して交付されるものでございまして、集落協定を締結し5年間 継続して活動する者に対して、傾斜度と面積に応じて交付されるという内容でございま す。対象農地として、一定の傾斜のある土地、具体的に言いますと、畦・法面が多く草 刈が大変で作業効率も悪いという農地に交付されるという、限定的な制度でございます。 これを平地まで範囲を拡大するということは対象とされておりません。また市独自とし てもこの対応ということはできかねるというのが現状でございますので、お答え申し上

げます。また土地改良事業につきましては、事業採択を受けて行う事業については、国・府の補助率に10%以内の市補助を加え残額を地元でご負担いただく方向で合併の協議を進めていただいております。旧町で事業採択を受けたものにつきましては旧町の補助率を適用するということになっとるわけでございますけれども、市独自の補助については、市と受益者の負担割合を同じにしたものでございます。国・府の補助率については、事業規模、地域事情などの要件によって差がございます。現在の財政状況から申しましても南丹市にとりましても、これ以上の負担は大変厳しい状況にあることをご理解を賜りたいというふうに考えるわけでございます。いずれにいたしましても地域農業を取りまく問題、様々な制度の変革の中で大変厳しい状況にあることは事実でございます。そういった中で基幹産業の一つでありますこの地域農業を、いかに振興さしていくか、このことにつきましてはご関係の皆様方、有識者の皆様方十分にご意見を賜りながら今後の市制に生かしていきたいというふうに考えおりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

次に医療問題でございますが、現在美山町におきまして医療法人財団美山健康会さんが中核施設として運営をいただいております。開設からの経緯、大変ご関係の皆様方のご尽力の中で、この健康会が活動を続けていただいておりますことに、まずもって敬意を表する次第でございます。高野議員さんからのご指摘にもございました、医師不足につきましては、ただいまこの南丹市のみならず全国各地でいろんな課題が発生いたしております。京都府におきましては平成18年度に新規事業の医師確保困難地域対策として医師バンクの整備、派遣について認定いただけるよう要望しておるところでございます。また全国の市長会や、また京都府の自治体病院抱えております各市町村におきましても、設置者会におきまして京都府、そして京都府立医科大学とも十分に協議をし、お願いをするなかで、この医師確保に万全を尽くしたいというふうなことで、ただいま、お願いを続けておるところでございまして、なかなか厳しい課題のある中でございますけれども、市民の皆様方の健康を守るために、これも全力を尽くしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に美山健康会さんに対します財政支援の点についてでございますけれども、先ほど高野議員さん指摘のとおり医療制度の改正見直し、そして医療ニーズの変化によりまして、医業の経営というものが誠に厳しい状況になっております。ただいま申し上げましたように、美山の中核的な医療機関としてご奮闘いただいており、また地域医療の担い手として機能していただいとります。その存続のために旧美山町同様財政支援、続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、美山健康会さんの公設公営体制についてということでございましたが、ご承知のとおり平成10年に設立された医療法人財団美山健康会さんでございます。当然、理事会・評議員会等での意思決定で運営をしていただいておりまして、また今日までの経営、運営ということ、責任を持ってやっていただいておるわけでございます。その独自

性というものは、やはり堅持していただきたい、そういったなかで、南丹市との連携の中で今後の地域医療を進めていただきたいというふうに思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたく存じております。いずれにいたしましてもこの医師不足、また、地域における医療機関の存在というのが大変厳しい状況にあることは事実でございます。市民の皆様方の命を守り、健康を守るという観点に立ちまして、南丹市といたしましても全力を尽くしてまいる決意を重ねて表明をさせていただきます。

次に市営バスの運行についてでございますけれども、ご承知のとおり合併協議により まして料金設定につきましては、より低額でございました旧日吉町営バスの料金をベー スに距離に応じた料金を設定いたしたところでございます。従来、美山町で使用されて おりました高齢者に対する割引制度は廃止をされとりますけれども、より多くの利用者 の方の利便性を高めるために、市民全体に対しての運賃の低額化となる料金を設定をし ているところでございます。また乗り継ぎによります問題とか、路線ごとの状況、様々 な状況があるわけでございます。今後、南丹市の市営バスとして乗り継ぎの割引も出来 るような検討も続けていきたいというふうに思っておるところでございます。また、北 桑田高校への朝の便につきましては、従来美山におきましては、朝2便運行していただ いとったわけでございますけども、現在、乗務員また車両との関係で、美山園部線の新 規路線を開設をいたしました関係で1便となっておったところでございます。現在、高 校生の通学時に満席状態であることは承知しております。また様々なダイヤの課題、あ るわけでございます。ご承知のように美山町、日吉町で南丹市の市営バス、また園部町 内におきましてもぐるりんバス、また京阪京都交通さん、それからJRの園福線等々6 種類の、今バスがこの南丹市内で運行されておる状況でございます。こういった中でよ り多くの人に乗っていただき、このバス事業、またバスの乗車を高めるなかで市民生活 に寄与できるような抜本的な対策を講じなければならない、いうふうにも考えておると ころでございますが、まずはこの事業者の皆様方ともご相談させていただきながら、よ り良い効率的なバスの運営、運行、住民の皆様方に乗っていただきやすいバスの運行、 こういったとこを観点に早期に協議を進めてまいる所存でございますので、よろしくお 願いをいたしたいと思います。

以上、高野議員さんに対する答弁とさせていただきます。

○議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

高野美好議員。

〇議員(3番 高野 美好君) 3番、高野。

市長からご丁寧な答弁をいただいたんですが、今日の1番バッター村田議員の方から「緊張感を持って参加をしておられる部長や参与にも質問を」と、こういうお話でございましたので、私も緊張して答弁を受けた経験もございまして、そのお返しというたら何ですけども、部長、参与に2回目の質問をお願いをしたいと思います。

まず農業問題でございますけども、国の新しい農政対策が19年度から実施をされる。

国の施策、状況を見ながら対応したいとこういうことでございますけども、南丹市の営 農規模、2005年の農業センサスで調べてみますと、4ha 以上というのは分からな いんですが、3ha 以上の農家は美山町で7戸、園部で10戸、八木で4戸、日吉町で 4戸であります。今回の経営安定対策で南丹市として何戸ぐらいの戸別農家を育成しよ うとされているのか、もしその方針があればお聞かせをいただきたいと思います。それ から美山町は特例基準が設定をされるということですので、戸別農家3.1ha、集落営 農が4.2ha 以上というふうなことを聞かせていただいてます。しかし、従事者の所 得目標は400万円以上とこういうふうな高いハードルもあるわけでありますけども、 この対策のパンフレットを見せていただきました。特に集落営農に限って申し上げます と、五つの要件を満たせばですね、特定農業団体と同様の要件を与えますよということ で、必須条件は規約を作ること、それから会計を一つにすること、これが必須条件にな ってまして、あとの利用集積の問題、それから従事者の所得目標、それから生産法人化 の計画ですね、この3つについては目標や計画を作ったらよいと、こういうふうに言っ ておるわけですけども、もしもそういう計画を立てて5年後にその計画が達成をできな かったときに、それまでに受け取った助成金ていうのはどうなるのか。私の聞くところ では「できなくてもペナルティはありませんよ」ということを聞いてるんですが、その ことで正しいのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1点は、今度の対策3つの柱ですけども、先ほど質問しましたように品目横断的経営安定対策と資源環境対策、車の両輪で進めますよとこういうことになってるんですが、先にそれぞれ農家を対象にした説明会、美山でもあったようですけども、その資料を見ますと、この資源環境対策についてはですね、国の対策の要綱みたいなものは載ってますけども、具体的にこうこうですよというような説明があまりされてないような気がしたんです。それはちょっと分からんのですけども、国は三つの段階で補助金が出ますと、一つ目の段階というのはどこの集落でもやってますように、農業用水や共同活動っていうのはどこでもやっておられると思うんですが、その1つ目のハードルはどこでもできますので、そういう点はしっかりと宣伝もして欲しいと思いますし、それから国は水田10a当たり2,200円を出しますよといっておりますけども、府と市でさらに半分、2,200円の上積みをしようというふうに考えておられるのかどうかということと、それから中山間地域の交付金との重複での援助は可能なのかどうかを、お聞かせいただきたいと思います。

それから次に医療の関係でございますけども、これは中島参与にお聞きをしたいというように思います。先に健康会や町、また振興会等も一緒になって各地域で懇談会を開かれてまいりましたけども、その中で中島参与は「公設民営といえども公設公営のつもりでやっている、これからもその考えは変わらない」とこういうふうな発言をされているようにお聞きをいたしました。先ほど市長から「公設民営といえども、財政的な支援は続けるとこういうことでございましたので、ひと安心というふうには思うんですけど

も、医療経営等を見るによってですね、これからの医療のあり方というのは、さらに検 討しなければならないし、公設公営も一つの方策として考える思いでおられるのかどう かお聞かせをいただきたいと思います。

それから最後にバス問題、企画情報課長にお願いをしたいと思うんですが、今、市長から答弁がありましたけども、簡単なですね、本当にお年寄りのちっちゃな願いぐらいは事務サイドでですね、少しできないのかなと。そのバスダイヤを大幅に見直すということではなしに、私が先ほど要求をしたような内容ぐらいはできるのではないか、それがお年寄りや子どもに優しい市政運営だと思いますので、その辺の考えがあるのかないのかお聞きをして、2回目の質問といたします。

- ○議長(高橋 芳治君) 2回目の質問が終わりましたので、続いて答弁を求めます。 中島参与。
- **〇参与(中島 三夫君)** 参与として答弁は2回目だと思います。緊張して答弁をさせて いただきたいなと思うわけでありますが、特に私にご指名のいただきました医療の問題 でありますけれども、これはもう市長答弁をされたとおり、また高野議員からご質問が ありましたとおり、この中山間地の医療というのは大変な状況であるということはお互 いに認識をしております。したがいましてこの医師確保の問題でありますけれども、こ れ私、昨年美山町長として府下の市町村長会等々でもこのへき地医療、中山間地医師確 保、このことについて府の積極的な支援を求めてきたのも事実でございますし、今回こ うしたことで医師が不足してきたということで、先日も府の方にその要請にまいったと ころであります。そしてもう一つ大事なことは、今、高野議員は市に主体的にこれをど うするのかというご質問をいただいとりますけども、私は地域まわりをいたしまして地 域の住民が美山町のこの美山健康会、中核医療に対して何を求めるのか、どういう医療 体系を求めておるのかということをしっかり住民自身が考えて、そしてそれを市にあげ て市がどういう支援をしていくかということが大事であって、市がこうするああすると いうことを市が打って出るっていうことについては、私はいささか問題があると思って おります。まず住民から、あるいは地域から、この医療の体系をどうするのかというこ とをやっぱりきちっと出して、そして対応してまいりたいと、こういう具合に私自身、 支所の責任者としております。

それから公設公営の問題で若干理解がなかったように思うわけでありますが、公設民営という形で今やっておりますし、公設民営の中でも、今、市長が答弁いたしましたように財政的な支援はしていこうと、こういう話しであります。つまり公設民営であっても、公設で公が支援するとこういう気持ちで、私はこの美山診療所の問題をとらまえておるということを地域の皆さんに言うていった、だから地域医療として大切であれば皆さん方がこの医療を十分使っていただくということであります。今ややもすると南丹病院、鍼灸病院、ここに患者の皆さんがずっと美山から行っておるということ、これは交通網の発達によって、利便性ができたから行っておられるのかも分かりませんけれども、

美山診療所がそれだけ大事であればあるほど、住民の皆さんが活用いただくということも、まず基本的に大事だと、この辺をしっかり私は五つの地域をまわりまして、この医療体制の問題を説いてきたつもりであります。そしてこの秋には美山町のこの医療体系をどうするのかと、このことをしっかり住民の皆さんと地域振興会を中心とした地域の皆さんと協議をして、そしてこのあり方をしっかり創り上げてまいりたいと思っております。医師の問題、医療法人財団美山健康会については私の方からは、以上で答弁を終わります。

以上です。

〇議長(高橋 芳治君) 続いて答弁を求めます。

松田事業部長。

○事業部長(松田 清孝君) 高野議員さんのご質問にご答弁いたしたいというように思いますが、まず1点目の関係でございますが、現在8集落を予定をいたしておるところでございます。

また、2点目ありました5年関係につきまして「事業が目標達成せんでもそれが補助が対象になるのか」という関係につきましては、基本的には無理かというように考えておりますが、この関係につきましても京都府の関係でございますので、この分については確認をいたしたいというように思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

それと中山間地域との重複支給についてでありますが、この件につきましては現在考えておりませんので、それも併せてよろしくお願いします。

以上で答弁とさせていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 続いて答弁を求めます。 小寺企画情報課長。

○企画情報課長(小寺 貞明君) それではバスの件につきまして、運賃が高くなった地域でありますとか、高齢者について事務サイドとしてできることがないのかというご質問でございましたけれども、まず1点、全市域での公平性の問題があるかというふうに考えておりますし、それから寿券のことをご指摘だというふうに思いますけれども、この件につきましては先ほど市長の答弁にもございますように、廃止になりましたけれどもその分、全市民、利用者の方に公平に低額になっているということもございますし、さらにお隣の京丹波町におきましても、和知町には同じく寿券、高齢者の補助制度がございましたけれども、合併によりまして廃止をされております。併せましてご理解をいただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。 高野美好議員。

○議員(3番 高野 美好君) 今、松田部長からあった環境、それから資源対策の中山間との重複取得は認めないと、こういう答弁があったんですけども、これは国の見解、

府の見解、市としての見解ということで理解をしていいのか。私聞いたところでは国は 中山間との重複は可能だとこういうふうに聞いてるんですが、その辺もう一回お確かめ をいただきたいと思います。

それから医療の関係、中島参与からありましたように、私も確かに地域住民がどのようにこの地域医療を求めているのかということを、しっかりと把握をしながら進めていくということには異論はありませんし、そうあるべきだと思いますけども、それを進めていくためのイニシアチブ、この南丹市誕生の合併のときのようなですね、精力的な<u>イ</u>ニシアチブでこの美山の医療をですね、何としても守るために、美山地域に責任を持つ参与として頑張っていただくことをお願いをしときたいと思います。

それからバスの関係、公平性は分かるんですけども一方ではですね、今度の合併は緩やかな合併ということをうたっておるわけであります。全体から見れば、そらバス代安なった、ようなったなということですけども、高くなった人は高くなってるんです。その人はほかのとこからバス乗るわけにいきません。高くなった人をどう考えているのかということを、私は質問をしてますので、その人はもうしやおへんとこういうふうに言い切るのかですね、いやいや緩やかにやるんだから、まあまあそんなお金に影響することでもないからなんとか柔軟に対応しょうかと、いうふうに考えるのかの違いだと。それが市民に開かれた、そして優しい市政の推進だとこんなふうに思ってますので、再度ご答弁をお願いをしたいと思います。

以上です。

- 〇議長(高橋 芳治君) 松田事業部長。
- ○事業部長(松田 清孝君) 再々質問で、ご答弁を申し上げたいというように思います。前段言葉足らずの点がありましたことを申し訳なく思っとるわけでございますが、中山間地域との重複項目につきましては京都府と、また調整をしていきたいというように考えておるところでございますが、上乗せにつきましては考えていないということでありますので、よろしくお願いを申し上げます。
- **〇議長(高橋 芳治君)** 小寺企画情報課長。
- ○企画情報課長(小寺 貞明君) 高くなったところをどう考えるのかというご質問でございますが、以前にもお答えをさしていただいてことがあるわけでございますが、確かに知井の一部のあの区域につきましては、地域そのものが以前より高くなってるという事実はございます。これにつきましても以前ご説明をさしていただきましたように、民間バスが市営バスに移行した際に、ある地域から奥については民間バスの料金そのものがなかったために、ほかの地域に比べて割安の設定がなされていたと、ほんでそれが今回の市営バスの一本化によりまして平準化されたという認識でおります。そのことにつきまして、今後どう考えるかということにつきましては、議論が今後、議論をしていけばいいことであるかというふうには思いますけれども、現時点におきましてはそういう認識でおりますし、一事務担当者でどうにかなるのか、ならんのかというご質問でござ

いましたけれども、これはいかんともし難いと考えておりますので、よろしくお願いたします。

- ○議長(高橋 芳治君) 次に14番、森嘉三議員の発言を許します。
- ○議員(14番 森 嘉三君) 議長さんのお許しを得ましたので、質問をさしていただきます。先般の市長選挙におきまして、佐々木市長におかれましては二度のこの難しい南丹市におきまして頑張っていただいて当選していただいたということで、私らは応援するものといたしましては感銘を受けております。今後この経験、若さというのんと経験でこの市政の運営に頑張っていただくよう、ご期待をいたしまして、よろしくお願いいたします。

それではまず、私は園部町の中心街、市街地の問題につきましてご質問をさしていた だきます。

これは我々住んでおります園部町の前町長が考えまして大きなプロジェクトをあげて、 この取り組みにかかったもんでございます。私も一町民といたしまして心配をして見守 っておりましたが、どうも道路重視型の、まちづくりというよりも、道路づくりという ような感じを受けるような政策でございまして、心配をしているところでございます。 新市長には新しくなっていただきまして、この後始末を何とかして欲しい、ここまでき たんですので町の荒廃を何とか始末をして欲しい、という思いでお願いするようなわけ でございます。市長のご見解をお伺いしたいと思います。まずそういうことで本町の土 地区画整理事業、それから宮町のシンボルロード、それから内環状線というような三つ のものをひっくるめてまちづくりというようになってると思います。宮町の私は宮町に 住んでおりますが、宮町のシンボルロードにつきまして、少々疑問がありましてご質問 さしていただきます。宮町のシンボルロードは幅30mあります。他町にも見ない全国 でも珍しい道路ということを聞いております。30mといいますと、前、向かい側とい うような道路ではありませんで、遠い所に家があるというような感じを受けるような、 毎日見ておりますと殺風景な道でございます。その中で住民も立ち退き等で宮町が減り まして、東西に分かれまして、寂しい思いをしとるいうのが今日でございます。それで その犠牲を払いましてあのシンボルロードができたということで、私の記憶では一番最 初に声が掛かったんは20年ほど前やったと思います。それがようやく道が開きまして、 もうできるのかと思っておりますと、この3年ほど前から国道9号線にはつながらない というような道になりまして、街路樹も植えておりますが、日陰になるほどの大きな木 にもなりませんし、とにかく駐車場はない、私が思いますのに、たばこ屋が二軒自動販 売機がありましたが、歩道が長すぎてたばこ買いに行く人がないんで、二軒の自動販売 機がなくなったようなわけで、商売人もまちづくりといいましても、三軒ほどしか商店 がないわけでございます。今度、市の庁舎に向かって右左を分けまして、右の方は立ち 退きでございます。皆さんも見ていただいたら分かると思いますけれども、右の方は新 しい家が建ってきれいになっております。庭まで造って松の木が植わっとるような家も

あります。町というよりも住宅街になりました。で左側は旧町以前の家でございまして 商売もだめ、あと見てくれるもんもいないということで閉めた家、それから仕舞た屋が 並びまして、左右見ましても景観の悪いような形になっとります。これをなんとか、ま た商店街の再開発とかいろいろ問題を付けまして、右左が統一のとれた町をつくって欲 しい。その街路樹につきましても、駐車場につきましても、またいろいろ考えていただ いて、とりあえずあのシンボルロードの再開発をして、市の庁舎の前のあの広い道が道 としてみんなで喜べる、住民の人に宮町の人に聞いてみましても、みんなも喜んだ人は 一人もないんです。皆苦情を言います。そういう道をおいといて、また今度は本町の土 地区画整理事業ということになりまして、本町の土地区画整理も、道路は本町通りが1 9mと聞いております。19mといいますと宮町のシンボルロードよりは10m短いん でありますが、これもよう似たような形になるのではないだろうか。そして地権者のあ ります片方は新しい家が建ちます。片方は、また宮町と同しように旧態のままになりま す。これでは町として均等の取れないまちづくりだということ、それを一番懸念するの であります。ところが地権者の人が皆努力をいたしまして、まちづくり協議会というも のを立ち上げまして、聞きますと60何回の会合をいたしまして、ようやく先日仮換地 ということで自分のいくとこそのまちというもんの構想ができたような感じでございま す。これは喜ばしいことで、もうここまできたんですので、ここの荒廃した町を何とか 一日も早く完成していただきたい。都市計画課に聞きますと、21年度に完成するとい うことを聞いております。21年といいますと、もうこれから3年しかないんです。3 年の間にあれが完成するのかどうか、これもお伺いしたい一つでございます。それから 地権者の方、その周囲の方は本当の当事者はその事業についての内容も説明も聞いてお りまして、いろいろのこと知っておられます。しかしその周辺の住民は何も聞かされて いない、まちづくりについて同じ園部町にいながらまちづくりについて話を聞いてない、 それがどうなるのとか、こうなるとかいうことの声を聞いてないということでございま す。市長になられまして皆さんの会話ということが常日頃入っております。これは是非 とも市長先頭に、行政をもって周辺の住民市民にそのことを伝えて、みんなで新しい町 ができたらいいというふうに思っておりますが、市長のこれからの努力を希望するわけ でございます。それからシンボルロードから京都銀行に行くのに、ちょうど国道から京 都銀行の道があります。その道も30mに広げるということを聞いております。あこま で30m広げて何の意味があんのやということも、もうこれはついでで結構でございま すので、市長にその間が30mどうしても広げなくってはならないという意味。それか ら京都銀行といいますと、我々子どものときからあそこに住んでおりますので印象があ りますが、札の辻といいまして園部町のシンボルでございました。中心地でございます。 その京都銀行が国道の方へ立ち退くということも人づてに聞いております。京都銀行は 1日にお客さんが2、300人毎日出入りしはる。その京都銀行が国道の方へ流れてし まいますと、あの近辺に客が2、300人の人が1日に来なくなるわけでございます。

また我々の札の辻が過疎に陥り、私頑張りました上本町は本当の過疎になるのじゃないだろうかという心配もあります。その点、若松町、新町、本町、美園、小桜といろいろ町があります。その人たちは本町の事業についても何も聞かされておりません。これを是非行政で分かるようにしていただきたいと思うのであります。

それから近年、高齢者が増えておりまして、みんな集まる場所がないんでございます。 そして学校ができて学生がたくさん来とります。市としても何とかその人らが楽しめる 場所というものを考えてみたらどうかということで、気軽に話しができ、そしてまた文 化・歴史園部の町の話等をいろいろ話しをして、ふれあえる場所というものが是非とも 必要じゃないだろうかということで、コミュニティをとる施設というものがないんでご ざいます。それを是非地域の経済活性にもなりますし、ましてや町には人が来なくって は町といえませんので、みなが楽しんで寄れる場所、という場所づくりを是非とも計画 してほしいと思うわけでございます。昔からコミュニティの場所といいますと、銭湯が 我々子どものときからの楽しみの場所でございました。それが園部町にはもうなくなる のであります。ですからゆっくり癒し、娯楽もでき、そして話し合いもでき、楽しめる そういうコミュニティがとれるスーパー銭湯のようなもの、銭湯が一番親しめる、楽し めるという意味では大事やと思います。商工会も旧町長に聞きますと、1億5,000 万かなんかお金があるから建てということも聞いとります。それも何もかも、みな応援 していただいて、そこに商工会と銭湯というようなことができないものだろうかという ことも、私は常日頃思っておるわけでございます。それからとりあえずまちづくりにつ きましてはもう言いたいことがいっぱいこで、頭の中がいっぱいこでございますが、こ の短い間では言えるほどの説明もできませんので、これはまた、いろいろの機会のとき に言わしてもらうということでよろしくお願いします。とりあえず私が言いたいのはシ ンボルロードの9号線の接続の部分でございます。これは地元の人が要求で是非とも言 えということでお願いしたいんでありますが、これをお願いしますと、国土交通省との 折り合いが悪うて信号がつかないので、ここはいらえないということを聞いております。 それはどうかといいますと、前が国道がつきまして拡幅になっております。拡幅ができ ん限りはそこが長ごなるのかということになりまして、それですと、まだあと何年待た んなんか、あの状態のまま何年待たんなんかということで不安があります。とりあえず 信号まではいりません。とりあえずあの場所あの環境を整備して欲しい。そして砂利の とこを簡易舗装でも結構でございます。とりあえず何年もは待てません。雨降りますと 国道が高くてあそこが低いんで雨も水も溜まります。そこの整備を1日も早くして欲し いというのが区民からの願い事でございます。こんなとこで言うてええのか悪いのか知 りませんが。とにかくよろしくお願いします。

それからいろいろ言いますが、市の庁舎の前、あそこの入口の問題でございます。前の小学校のそのままの入口ができておりまして、あそこは高台になっておりますので勾配がきつくて上がりにくいんであります。年寄りがあそこに上がるのにいつでもああし

んどいああしんどいと言いもって、そこへ上がっていきます。それからこの前にあそこに駐車場をつくるという話が出ました。それは景観が悪いということでちょっと付託になっとると。1億7,000万の予算がとれたということも聞いております。それを使いまして玄関先のアプローチとか、それから駐車場いることはよう知ってますので、私もその近くを見てまわりますと、BGの裏のプール、それからテニスコート、そしてその近辺整理しますと、かなりの車が置けるように思います。それとまだ足らなかったら三号庁舎と幼稚園の間にでも二階建てにしていただいたら、駐車場はいけるのやないだろうかということを思っとります。入る道が2本ありますが、上がり口30mの道から入るにしては市の庁舎へ来るあの道が途中で利用できないぐらい細いんであります。あれは横は畑ですので、あの町を立ち退かしたくらいの力があったら、すぐに広がると思います。何とか玄関先まで悠々と車が通れる道を付けていただきたい。それが私ここへ来ますときにいつでも思うことでございます。

以上のようなことで失礼なことをいいましたが、市長の見解だけで結構でございます ので、お願いします。

○議長(高橋 芳治君) 森嘉三議員の1回目の質問が終わりました。 答弁を求めます。 佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは、森嘉三議員さんのご質問にお答えをさしていただきます。

本町の区画整理事業、またシンボルロードの事業、それから内環状線の事業、いわゆ る旧園部町時代より中心市街地、この園部町の中心市街地の事業にお取り組みをいただ いてきたわけでございます。そういったなかで、まさに地域住民のお一人としまして森 嘉三議員さんもご心労を煩わせておるところであるというふうに認識しております。南 丹市誕生いたしましてこの中心市街地、まさに園部町のみならず南丹市にとりましても 中心市街地として、この活性化というのは大変大きな課題になっておるわけでございま して、こういったなかでJR山陰線の複線化が21年の春に完成すると。これが私はこ の南丹市にとりましても大きな飛躍台になるというふうな認識をいたしておるところで ございます。そういったなかで本町地区におきましては地権者の皆様方が、昨年12月 に仮換地のご同意をいただきまして、まちづくり協議会を組織し、今後どのようなまち づくりを進めていくかということについてもご心労を煩わせしておるところでございま すけれども、私はやはりこういった観点に立ちましてシンボルロード、それから9号の 拡幅、そして内環状線を含めました本町の土地区画整理事業、これは早期に完成のため に全力を尽くしていきたいとというふうに考えておるところでございます。そのために は今日まで地権者皆さん方、大変ご尽力またご心労を煩わす中で仮換地までこぎつけて いただきました。これからのまちづくり事業、先ほどらい、宮町のことにつきましても それぞれ森議員さんの思い、また周辺の皆様方のお気持ち、お伺いしたところでござい

ますけれども、やはりこういったことも含めまして周辺の皆様方、そして旧園部町の皆 様方をはじめ、市民の皆様方にこの事業というものをきっちりとご説明をさしていただ く、そういったなかでご理解を得るなかで市民皆さんが関係住民皆様方が、やはり一緒 になって今後のまちづくりを考えていきたい、そういうなかで私をはじめ市役所も、そ の先頭に立って汗を流していきたいというふうに考えておるところでございます。そう いった点でこのご説明、住民に皆さんに対するご説明を早期にやっていきたいというふ うに考えておるところでございます。そういった中で先ほどございましたコミュニティ 施設、これにつきましては先ほど森議員さんのお話の中にございましたが、園部町の昨 年の9月の補正予算の中で商工会に対する補助という形で予算も成立していただいてお るわけでございます。地域の拠点となる施設の建設用地も市有地で確保しておるわけで ございます。園部町商工会の皆さん方や、また地域住民の皆様方と十分調整するなかで、 この施設のあり方について、また早期に検討していきたいというふうに考えておるとこ ろでございます。先ほど申されました9号線の接続部分の南側ですね、今、駐車スペー スのような砂利が置いてあったりというようなことで、私も毎日そこを通って通勤さし ていただいておりますので、現状はよく分かっております。そういったなかで現実的に 国交省との調整の中で、現時点であの道路を使うことができないという、信号等の関係 でできないということも事実でございます。これも早急に国交省との調整をさしていた だきまして、できるだけ早い時期に、円滑な通行ができるような形を整えたいというふ うに考えておるところでございます。

また、第2点目の市庁舎への進入路、これも森さん同様私もここの小学校の出身でご ざいますので、それこそ最後の坂道がえらいねや、というのは子どもで大人でも同じだ ったというふうなことも思い返しておりますけれでも、いずれにいたしましても幼稚園 もございますし、子育て支援センターの方もこちらにございます。そういったなかで安 全性を確保することは大変重要な課題でございます。平成17年度におきまして植樹帯 を撤去いたしまして、雨対策を踏まえた透水性のある道路舗装を行いました。そして歩 道と車道との分離をするために防護柵も設置してきたところでございます。問題といた しまして離合が困難な場所ということは、園部小学校の卒業生のモニュメントも設置さ れておりまして、また先ほど、隣の方が畑ですからということでしたが、この道路の拡 幅につきましては調整事項や用地協力も必要であります。こういうようなことから大変 様々な問題があるわけでございますけれども、安全対策用標識を設置するなど、安全性 の確保のために全力を尽くしていきたいというふうに思っておるところでございます。 そして先ほど本年3月での付帯決議がございました駐車場建設に係るお話しも若干ござ いましたが、実際にこの市役所における市職員の駐車場も含めての駐車場の確保という のが、これも緊急な課題となっておるわけでございます。市役所の運営上、様々な支障 も出てきておるのも確かでございます。そういったことも踏まえて、市役所の庁舎の効 率的な運用、そういったことも踏まえながらこの駐車場建設、また道路での安全の確保

のために、様々な施策をとっていかなければならないというふうに考えておるところで ございます。とりわけ3月に付帯決議となりました駐車場建設につきましては、早急に その善後策を考えていかなければならない責務がございますので、今後、早急に調整さ せていただく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

以上簡単でございますけれども、答弁とさしていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

森嘉三議員。

O議員(14番 森 嘉三君) ありがとうございました。

早急にという言葉がたくさん入っとりますので期待をいたしまして、私の質問を終わらしていただきます。

ありがとうございました。

- **〇議長(高橋 芳治君)** 次に10番、小中昭議員の発言を許します。
- ○議員(10番 小中 昭君) 議席番号10番、小中昭でございます。

議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。質問に入ります前に、先般執行されました出直し市長選挙において当選をされました佐々木市長に、心よりお祝いを申し上げます。市長職は大変激務だと思われますが、南丹市民のため公約実現に向けて、ますますのご活躍をご期待をしております。私も与党議員の一員として南丹市発展のため、ともに頑張ってまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは通告に基づきまして質問をさせていただきます。

ここ近年登下校時の児童・生徒の事件、また事故が多発しており、本当に悲しい出来 事であり、また激しい憤りを感じているところであります。最近では秋田県の藤里町で 発生いたしました小学一年生の殺害事件などがあり、連日マスコミをにぎわしておりま す。幸いなところ南丹市内ではこういった悲しい事件・事故は今のところ発生はいたし ておらず安心しておりますが、最近では5月22日に大野小学校区で熊が出ております し、また知井の小学校区では凶暴化した野良犬が出没し人を襲うということで、危険回 避のために両小学校ともバス通学などに切り替えて児童の安全通学に努められてると伺 っております。こういった防犯面や、また危険な動物の出没、さらに交通安全面、そし て防災での通学の危険はそこかしこにあるのが現状であります。6日の佐々木市長の施 政方針の中で通園・通学の安全の確保、通学バスの問題を含めて地域社会とともに安全 対策を講じてまいりたいとありましたし、さらには市長選告示前のJC主催の公開討論 会でも同じような趣旨の発言をされております。さらにまた、南丹教育局は5月19日 には、登下校時の巡回や安全対策を助言する地域学校安全指導員として5人を委嘱され ておりますし、また5月30日には園部町民生児童委員協議会が子どもや高齢者の安全 を守ることを目的に、子どもたち・高齢者安全みまもり隊を結成されるなど、地域をあ げての取り組みをされております。さらにはそれぞれの小学校のPTAでは防犯啓発の

ステッカーを貼り付けた車を走らせたり、また子どもの110番の家を設けたりと、そ れぞれ防犯に対しての取り組みをなされております。こういった取り組みや通学バスの 運行によって、防犯面や交通安全、そして危険な動物から児童・生徒の安全を確保する ことは一定できます。しかし防災の面から見ますと、必ずしも万全とはいえないと思わ れます。特に私が今回申し上げたいのは、主要地方道府道綾部宮島線の大野遂道の前後 であります。この場所は以前から落石などが多くあったため、京都府では防災面の工事 などを施工されておりますし、また交通安全面での工事も実施されてまいりました。こ れらの工事費は平成に入ってからだけでも5億8,500万円にも上っております。平 成2年には歩道や、そしてまたトンネルの外側に虹の湖歩道橋が完成いたしました。以 前は子どもたちはトンネルの中を歩いてましたが、このトンネルが少しカーブをしてお りますし、また前後の道路はカーブになっており、見通しが大変悪く危険でしたが、歩 道や虹の湖歩道橋の完成により、子どもたちは今では交通面では安全に通学をしており ます。ただ防災面ではこれだけの巨費を京都府に投じてもらいましたが、これで完全に 安心できる状態ではないと、先日訪れました南丹土木事務所の美山出張所の所長さんも おっしゃっておられました。さらにこの付近には2ヶ所にこんな内容の立て看板が立っ ております。「落石等異常が発生した場合は下記までご連絡下さい」、そして下には南 丹土木事務所と南丹土木事務所の美山出張所の電話番号が書いてあります。こんな看板 はおそらくほかにはあまり見たことがございません。これは案に京都府が「ここは危険 です」と認めているものとも思われます。ご案内のように一昨年の台風23号ではトン ネルの入り口付近で大きな土砂崩れが発生し、長期間府道が通行止めになりました。し かしこのトンネルは昭和35年8月に完成しておりますが、この下にある大野ダムは多 目的ダムのため、11月中旬から5月中旬頃までは発電のために満水、そしてそれ以外 の夏場は洪水調整のために渇水になっております。この干満の影響かこのトンネル付近 の山自体が動いているともいわれております。こういったことから見ましても、この付 近はいくら多くのお金を入れてもらっても安全は確保できないものと思われます。また 主要地方道府道京都日吉美山線の起終点の肱谷橋は、大野ダム建設当時の昭和35年の 3月に完成した橋で、当時の西ドイツ・ミュンヘンの会社が特許をもっているデビダー ク工法といわれ、当時全国で2番目に着工されたということで注目を集めた橋ではあり ますが、今ではこの橋は毎年補強や改修が行われております。またこの橋は幅員は5m と、それなりに広いわけですが、重量制限が9tとなっており、府道としては厳しい重 量規制になっております。ご案内のように肱谷集落の奥には京都大学の広大な演習林や 演習林事務所もございます。さらにはその道は鏡坂峠へとつながっておるのであります。 この橋も抜本改修が必要であります。そしてこのトンネル前後の危険を回避するには岩 江戸集落から肱谷へ、そして肱谷から小渕へと由良川に2本の橋を架けることにより解 決でき、さらには先ほど申し上げました肱谷橋も通らなくてよいということになります。 この場所はこういう抜本的な改修が必要かと思われます。地元の大野振興会や大野小学

校のPTAなどからも、この構想に対して京都府に強く要望していく声も出てきております。当然ここは府道ですので、事業は京都府が行うものですが、是非とも南丹市といたしましても、ともに要望活動に力を入れていただき、子どもの通学の安全確保と、そして今申し上げました府道の抜本改修について、通告では市長と教育長にお願いをしておりましたが、市長のご所見をお伺いします。

○議長(高橋 芳治君) 小中昭議員の1回目の質問が終わりました。 答弁を求めます。 佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) それでは小中議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。子どもたちの通学安全につきまして、様々な事例をご紹介いただきまして、また、様々な地域によっての課題があるというようなことをお聞かせいただいとります。このことにつきましては本来教育長がお答えするべきでございますけれども、市長からということでございますので、私からお答えをさせていただきます。

様々な不安があります。そういったなかで学校、もちろん教育委員会を中心にいたし まして学校やPTA、そして地域住民の皆様方が様々な施策をしていただいておりまし て、特に地域の皆様方が学校安全に対して大変なご尽力を賜り、巡回パトロールなどの 実施をしていただいとるということに、私も大変感謝いたしておるところでございます。 今後とも市といたしましても教育委員会等とも、十分に連携を取る中で子どもたちの安 全のための施策を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。とりわ け防災面につきまして小中議員さんからご指摘ございました。当然、通学路になってる 危険箇所というのは十分に調査し、未然に事故防止ができるように京都府をはじめ関係 機関と連携をとりながら、市役所といたしましても万全を尽くしてまいる決意であるわ けでございます。そういったなかでご指摘のございました綾部美山線の大野トンネル付 近、これは京都府さんが防災工事を今年度をもって完了をするということで、実施いた だいておるわけでございますけれども、綾部美山線自体も大変大野ダム周辺の形状とい う問題もございますし、大変厳しい状況であるということは以前からも承知しておると ころでございまして、また肱谷橋も大変渡るのに怖いというふうなお声もよく聞かせて いただいとります。もちろん今後この大野トンネルの関係につきましても、引き続き防 災診断を定期的にいただくなり、安全な確保のために京都府さんにこのこともお願いし ていく、いう決意でございます。また長期的にみましても、この肱谷橋の問題、また綾 部美山線の問題というのはこの南丹市域にとりましても重要な課題というふうに私も認 識しております。地域住民の皆様方と十分協議をさしていただきながら、南丹市も京都 府に対してそれぞれのお願いをともにしていくという気持ちでおります。今後詳細につ きましては、様々なご意見を伺うなかでどういうふうな施策がいいのか、十分に検討し てまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上答弁とさせていただきます。

- **〇議長(高橋 芳治君)** 答弁が終わりました。 小中昭君。
- **〇議員(10番 小中 昭君)** 10番、小中昭。

市長から前向きなご答弁をいただきまして、心強く感じております。先日総務の常任委員会で各町の小・中学校などを見てまわりましたけども、そのなかでも特に危険な通学路もありました。特に八木の小学校は踏み切りを通って、てなこともございましたし、現在工事が進められてとりますけれども、こういった部分の工事が1日も早く完成することを願いますとともに、先ほど言いました大野遂道辺りの抜本改修、さらにまた、その奥の鏡坂峠の抜本改修も含めて、要望活動を続けてまいりたいとこんなふうに思っております。

南丹市の子どもたちが安全で、そして元気に通学できることを願いまして、私の質問 を終わります。

ありがとうございました。

○議長(高橋 芳治君) これは要望でいいですね。

ここで暫時休憩いたします。

2時40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後2時26分休憩

.....

午後2時40分再開

- **〇議長(高橋 芳治君)** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。 次に21番、松尾武治議員の発言を許します。
- **〇議員(21番 松尾 武治君)** 21番、松尾。

議長のお許しが出ましたので、市長が目指されておりますまちづくり構想と子育て支援についての質問をいたします。質問に先立ちまして、先の市長選で多くの市民から付託を受けてご就任されました佐々木市長にはお祝いを申し上げます。

また地方分権で市町村に権限が委譲されるのと同様に、住民と市町村の関係も全面的に 行政に依存する体質から、住民と行政による協働が目覚める施策が求められると思いま す。多くの課題を抱えておりますが、中心部とともに周辺集落が輝く施策を求めており ます。市長の施政方針によると旧4町における素晴らしいまちづくり、村づくりを市政 に継承するとともに、今こそそれぞれのまちの絆をもう一度強め、南丹市に広めていき たい誇りと絆、これを強めることによって新しい南丹市を築いていきたい、と言われて おります。旧4町が進めてきた特色あるまちづくりや村づくりを旧町ごとにどのように 認識をされているのか。また、それぞれのまちの絆を強めうんぬんと言われております けれども、具体的にどのようなことを描いておられるのかお尋ねをいたします。また、 南丹市の中心となる園部町と周辺町が一体感を構築し、4町の特色を生かすには、交通 網の整備が重点課題となります。新市計画の中でも日吉町・美山町は森林共生及び観光 レクリエーションゾーンとなっておりますが、かやぶきの里、芦生原生林や日吉ダムな ど両町には点在する観光産業の素材となりうる豊かな自然が多くあります。このような 素材を生かし、交流人口の増加を図るためには、4町を周回する道路網の整備が必要と なります。周回する道路網の整備で唯一残されておりますのが、美山町大野地区と日吉 町の畑郷地区を結ぶ鏡坂峠であります。このトンネルの開通で府道京都日吉美山線が開 通することになります。今、工事が進んでおります通称スーパー農道の開通と合わせる と、美山町から園部町までの最短距離になり、4町を周回する道路となります。また、 先人から受け継がれた悲願の鏡坂トンネルは、両地区が合併で南丹市となりましたので、 JR胡麻駅の利用促進と胡麻地域の活性化につながる重要な施策と考えております。胡 麻駅は鉄道の開通時は旧丹波町、旧瑞穂町からの人や物が集まる丹波地域の拠点駅とな っておりました。車社会から公営交通機関が見直されている今、再び胡麻駅が活性する ことを願っております。また、胡麻地区は早くから民間資本による若者のニーズにあっ た宅地開発が進められております。人口が減少する中で唯一増加している地域でもあり ます。新しく住まれている人に聞くと、木造の胡麻郷小学校に魅せられ移り住んだと言 われる人もあります。民間資本の活用で住宅供給が行われている胡麻地区は、若者向き の住宅・子育てがしやすいまち、をキャッチフレーズに通勤時間の短縮など、行政の側 面的支援により若者の定住促進につながる要素を含んでおります。駅から徒歩の距離に 住まいを構えることができることから、亀岡市のつつじケ丘と比較し、駅からバスに乗 り換える時間を含めると、むしろ胡麻地区の方が早いと言われる人もあります。同じ南 丹市でありながら、JRは園部駅までを嵯峨野線と呼び、以北と所管も異なり複線化の 取り組みも全く別の動きとなっております。一体的なまちづくりを進めるためにも、交 通網の整備をどのように考えられておられるのか、お伺いいたします。

また、歴史をさかのぼると城下町として栄え、その名残りとして古い建物が軒を連ねていました園部町宮町本町地区でございますけれども、城をイメージした建物があり、城と周辺の古い建物を生かし、観光のまちとしてデビューされるのと私は思っておりま

した。皮肉にも3月議会の最中、貴重な建物の解体現場を見ました。歴史的なたたずまいであり、観光資源となりうる素材が次々に壊されるのを見て、残念に思っているのは私だけでしょうか。しかし異なった考えで旧園部町から進められている本町地区土地区画整理事業は、南丹市の中核となるまちづくりに位置づけられる施策といえます。ところが現在では計画時と異なり、人の流れは上木崎地区や内林地区に移り、町の様子も変わりましたが、南丹市のまちづくりにこの事業をどのように生かそうとされているのかお伺いいたします。また改正されましたまちづくり三法との関連を、どのように認識されているのでしょうか。事業を進めるなかでどのような国の制度や財源を活用されようとしているのか、市長にお伺いいたします。

続いて、子育て支援についてお伺いをいたします。

若者の定住策の一つに子育てがしやすい環境づくりがあります。経済的な支援もその 一つですが、男女共同参画社会の進展から、重要な課題となるのが働きながら子育てが できる環境づくりや、育児のサポート制度などが考えられます。母親を少しの間育児か ら解放し、趣味なり仕事に目を向けさせるゆとりをつくることが大切だといわれており ます。就学前教育の内容も、私立の幼稚園では高レベルのものが取り入れられているよ うですが、公立の幼稚園でどのレベルまで行うのか議論が残りますが、女性の社会参加 が進むなか、働きながら子育てをしなければならない家庭も多く、親に代わる育児シス テムが求められております。市長は施政方針の中で、南丹市の子育て支援策は充実をし ている、と言われておりました。しかし現状の社会情勢や住民の皆さんが行政に求めて いる働きながら子育てがしやすい環境の点から見ると、保育所の役割が重要であるにも 関わらず管内の施設を見ると保育所では園児が過密に、幼稚園は減少傾向となり、南丹 市の子育て支援が住民のニーズと行政の思惑にひずみが出ているように思われます。園 部保育所は定員は90人と聞いております。5月17日現在の園児数が127人となっ ております。定員オーバーが37人となります。国が定めている基準は年度当初が1 5%、途中経過で25%ということになっておりますので、基準を大きくオーバーをし ております。現場では待機幼児を出さないために入所をさせているといわれております。 しかし子どもの発育段階の中で幼児期は重要といわれております。家庭に代わる育児を 行わなければならない責務もあります。1日の3分の1を過ごす保育所が、このような 過密な状態であることにも関わらず放置していることは論外と思えます。早期の対策が 必要と考えております。子育て支援には手厚いと市長が述べられておられますが、保育 所の現状をどのように認識されているのか不安になっております。保育所の果たす役割 は若者の定住策、子育て支援、少子化の観点からも重要な位置を占めております。幼稚 園施設は一定の整備が行われ、すこやか学園等きめ細やかな施策も行われていますが、 何度も申しますけども、働きながら子育てをしなければならない社会情勢を認識した施 策の転換が必要となります。また日吉町・美山町では保育所のみとなっています。日吉 を例に取りますと幼稚園にも劣らない幼児教育に取り組んでいただいております。しか

し就学前教育の機会均等の意味から、子育て支援そのものを縦割りの行政システムではなく、住民本位の総合的なシステムの中で行う必要があるのではないでしょうか。南丹市が行っている子育て支援の施策、保育施設、幼保一元化などを含めた現状認識と課題について、市長の考えをお伺いいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わります。

〇議長(高橋 芳治君) 松尾議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

〇市長(佐々木 稔納君) それでは松尾議員さんのご質問にお答えをさしていただきます。

まず第1点目に、まちづくりについてのお話でございますけれども、私が申し上げる までもなく、それぞれ今日まで4町、旧4町は豊かな自然にも恵まれまして、素晴らし い伝統や文化の上にそれぞれの町、特色あるまちづくりを今日まで推進されてきたとこ ろでありまして、各町でどうだったのかということでございますが、たとえば八木や園 部におきましては企業誘致や園部におきます高度情報ネットワーク、土地区画整理事業 などの都市型の基盤整備、また美山・日吉町におきましては数多く分布します観光資源 の活用、そして基幹産業でもございます農林業を中心とした農山村のサービス産業の実 践をはじめ、それぞれ旧町ごとに特色あるまちづくりをご推進いただいてきたわけでご ざいます。またそういった小さい町でございます。それぞれが人と人とを触れ合うなか で温もりを何よりも大切にされまして、この厳しい少子高齢化や社会経済情勢に対応で きるまちづくりをそれぞれの町で行っていただいてきたというふうに、認識いたしてお るところでございます。そういったなかで私は、やはり市民、いわゆる旧町民の皆様方 の思いというのは、まずこういった旧町で行われてきた施策をきっちりと南丹市にもつ ないでいけるのか、ということが大きな課題であったというふうに考えております。先 ほど松尾議員さんのご指摘にもございましたように、大変合併ということが期限がつい たというふうな中での合併協議になった、というふうな現実もあったわけでございます。 そういったなかで、この南丹市が1月1日誕生したわけでございます。私はそのような まちづくりを、まず南丹市において旧町のまちづくりを継承していきたい、そういうよ うな思いでおるわけでございます。ただ、それだけでは新しい南丹市ということを築く ということになってまいりますと、やはり皆様方が市民の皆様方が南丹市民としての誇 りをもっていただきまして、南丹市全域にこの市民の絆を広げていく、強くするという ことが私は大きな課題であるとも考えております。そのなかで新しいまちづくり、南丹 市としてのまちづくりを推進していかなければならないというふうな思いであるわけで ございます。そういったためにはまず市民の皆様方の思いを行政に伝えていただく。そ して、そのためには行政からは分かりやすい情報提供、それによりまして情報を、まず 市民の皆様方と共有できる、そういうふうな体制をとることが、今後の市民の皆様方に

とって意義のある行政のまちづくりが推進できるものと確信いたしておるところでござ います。そういった中で松尾議員さんからご指摘がございました旧日吉町内におきまし ても、鏡坂峠の問題、これは住民の皆様方、日吉町・美山町の皆様方からも以前からご 要望があることは十分承知しておりますし、また、スーパー農道の開通によりましてこ の重要性、ますます高まってくるものということは間違いないわけであります。そうい ったなかで京都府といたしましても、現在、美山町大野地区、また胡麻地区、畑郷地区 で今、現道の拡幅も含めて、ご要望の趣旨を受け止めて現道拡幅等にお取り組みをいた だいているのも事実でございまして、この要望の実現のために私も努力をいたしてまい る決意であります。そして胡麻地区での住宅のお話ございました。これはJR山陰線の 複線化が園部までという状況があるわけでございまして、こういったなかで先だっても 京丹波町の町長さん、また綾部の市長さんともお話しをさしていただきました。今後、 園部綾部間の複線化については2市1町、力を合わせて取り組んでまいりたいというふ うな確認をいたしたところでございます。またこのような道路交通網の整備というのは、 もちろんこの南丹市域の一体化、産業基盤の強化等、大変重要な施策であります。これ は一体的なまちづくり、市域の均衡ある発展のためにも、是非とも欠かせない事業であ るというふうに認識しておりまして、地域交通網の整備、とりわけバス路線のことにつ きましても、先ほどちょっとお話し、他の議員さんの答弁でも申し上げましたように十 分に検討を加える中で、市民の皆様方に利用していただきたい、しやすい路線の充実、 ダイヤの充実に早急にかかっていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、園部町の本町土地区画整理事業につきましてのご質問がございました。平成10年に中心市街地活性化法が成立いたしまして、園部町中心市街地活性化基本計画を策定し、その中で中心市街地の面整備を行うということで、本事業によりまして国道9号の拡幅、また都市計画街路の整備を一体的に進めて、都市基盤を確立させるとともに、商業振興の視点からのみではなく、安心・安全のまちづくりや福祉・医療の充実、教育・文化の振興など総合的な観点で、周辺部のエリアも含めて、南丹市の中心部としてのこの地域の活性化を図るということで、ただいま、推進いたしておるところでございます。先ほどお話しのございました、まちづくり3法、改正されたわけでございます。現在この内容につきまして、財政的な面、また制度的な面でどういったらうまく活用できるのかということを協議、また検討いたしておる最中でございます。そういった中でこのまちづくり3法のより良き点を十分に活用しながら、この事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に子育て支援の関係についてでございますけれども、もちろん先ほど来申しておりますとおり、南丹市の子育て支援施策、子宝祝い金やすこやか手当等々の施策、よその町よりも先んじとるというふうに思っておるわけでございますけれども、松尾議員ご指摘のとおり大変様々な子育て支援というのが形態があるわけでございまして、働くお母さんたちにとりまして利便性が高く、そして安心して子どもが預けられる保育所の充実、

また、子育て支援施策や子育てサポート制度など、働きながら子育てができる環境作り ということは大変重要な課題であるというふうに認識いたしております。今後、教育や 福祉・保健が連携して子どもの健全育成がすることができ、そのことによって若者の定 住を促進できる、こういった観点からもこの問題に対処していきたいというふうに考え ておるところでございます。とりわけ保育所の入所児童数につきまして、ご指摘のござ いましたように、城南保育所、園部保育所、入所定員を超えておる状況でございます。 施設の関係もあり、保育士さんの関係もあり、旧園部町の当時も大変苦慮いたしておる ところでございます。ただ現実といたしまして、そういう大っきな課題があることも事 実でございます。今後、南丹市といたしましても、保育士の配置、また施設面の改善等 につきましても早急に検討を加え、来年度には何とか少しでもそういうふうな対策がで きるような形のことを、今から早急にやっていかなければならないいうふうな思いで、 ただいま協議をいたしておるところでございます。つきましても保育ニーズの多様化や、 また保育環境、この問題につきましては、保護者の皆様方の考え方や地域社会のニーズ、 また大変多様化いたしております。このことに柔軟に対応することが重要であるという ふうに考えており、南丹市の次世代育成支援行動計画の早期策定をするなかで、先ほど ご論議もありました幼稚園と保育所の機能を生かしたような一体化・総合的な取り組み も含めてまして、南丹市域において幼稚園機能の充実も図っていくことが重要であると 認識いたしております。いずれにいたしましても、私自身もこの南丹市が子育てしやす いまち、これを一つの思いとして、願いとしてまちづくりにすすめていきたいというふ うに考えておるところでございます。今後若い人たちが定住していただき働きながら子 育てがしやすい、この南丹市ということを築くということをめざして、努力を続けてい きたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導をよろしくお願いを申し上 げます。

以上答弁とさせていただきます。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員(21番 松尾 武治君)3点ほど、お伺いいたします。

1番気になることは一定保育所のことにつきましては、今の現状認識について市長の方も認識をしていただいとりますけれども、これは少し福祉部長の方にお尋ねするんですけれども、いわゆる国が定めております基準、年度始めが15%で経過中が25%という限度ということ、国が制度として定めておるというふうに私は認識しているんですけども、この点についてそれを遥かにオーバーしておるということが年度当初からでておりますが、このことについていろんな園児を預かる立場で、どういうことが起こるか想定はできませんけれども、そういうことの現状維持する対処・方法についてお尋ねしたいと思います。

それともう1点は旧町ごとの特徴につきまして、一定の形で市長の方から述べていた

だいたんですけれども、特に、私が日吉町にいるということからしまして、日吉町は旧 町時代から日吉ダムっていう問題を町の特徴というんか、まちづくりの柱として今日ま できております。しかしこのダムというものにつきましては現状のニーズからすると、 このコンクリートの建物で人が寄るかというと大変難しい状況になっております。私も 旧町の時分からそういう話はよくしてたんですけども、もう少しダム湖の周辺を生かし た四季の移ろいを感じられるようなダム湖っていうか、そういうような形の施策を展開 しなければ、いつまでも集客を維持することはできないというふうに認識をしておりま す。ところで今回提案されておる議案の中にもございますが、ダム湖周辺にはスプリン グスひよしという施設がございまして、これの管理を、いわゆる指定管理者制度で第3 セクターであります日吉ふるさと株式会社に、指定管理者として指定される案件がでて おります。当然私は、ダム湖周辺で集客をするということはこのスプリングスひよし、 いわゆるふるさと株式会社の収益にもつながる重要なことでございますので、本来であ ればスプリングスひよし、いわゆるふるさと株式会社がそのダム湖周辺にどうしたら人 が集まるんだと、そういうようなことを、いわゆる行政に提案する、こういうような形 の施策をして欲しいというようなことを当然するのが、私は道理だろうというふうに思 うんですけれども、今の現状を見てみますと、人員の削減をして、何とかそろばんを合 わすというような形で、ふるさと株式会社の運営がなされているというような状況から して、当然これは第3セクターでございまして、南丹市が66%の出資をしております。 市長として当然ここの経営についての責任っていうか、そのことにも全く無関係という ところにはございませんので、そこら辺りのことについて少し聞いておきたいなあとい うふうに思います。

それと中心市街地の再開発につきましては、一定の施策の中で行いつつあるというふうに、今もお聞かせいただいたんですけれども、大変な膨大な経費がかかるというように私どもは想定するんですけれども、この事業を遂行するにあたりまして、その財政的な支援が、一定の制度上から出てこなかったような場合に、どのような形でやられるのか。市長の努力でそういった支援を得られるだろうというふうには思いますけれども、どうしてもそういう支援が財政的な支援が出なかった場合には、どのようにされるのか少しお聞きしたいなあと思います。

以上の3点、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(高橋 芳治君) 佐々木市長。
- **○市長(佐々木 稔納君)** それでは先ほどの保育所の問題は、また、福祉部長の方から お答えさしていただきますけれども。

日吉町のまちづくり、これは私はまず基本的に日吉ダムの建設にあたりまして、ダム建設を犠牲としないまちづくり、これが基本であるというふうなご認識の中で、今日まで日吉町においてまちづくり施策が推進されてまいったというふうに認識をいたしております。そういったなかでスプリングスひよしをその拠点施設として運営していくなか

で、ひらかれたダムということで日吉ダム湖周辺の整備なり、また観光事業等を進めるといったなかで京都府におきましても府民の森を開設いただいて、周辺の活性化を図っていこうというふうなお取り組みをされてまいったというふうに認識いたしておるところでございます。当然、今、松尾議員からお話ございましたスプリングスひよしにおけるふるさと株式会社、この出資者でございます南丹市といたしましても、この経営に関係しとるわけでございます。こういったなかでこのスプリングスひよしが日吉町地域経済なり、また地域社会に果たしておる責任なり、また、その役割の重要性ということを十分認識しながら、やはり経営上も円滑にできるような、これからも、お金もそうでございますけれども、お互い智恵を出し合いまして、その運営に努力いたしていく決意でございますので、そのようにご答弁を申し上げます。

もう1点、園部町の中心市街地の件でございます。

この財政負担につきましては旧町当時に十分な国との調整もできあがっておりまして、その財政支援なり、いわゆる予算の確保については問題がないというふうな認識をしとるわけでございますけれども、今後、先ほどお話しにもございましたような、まちづくり3法との関係、こういったなかでの、いわゆる財政の問題、活用につきましても、こういったなかで取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(高橋 芳治君) 続いて、永塚福祉部長。
- **〇福祉部長(永塚 則昭君)** それでは松尾議員さんの保育所の関係のご質問にお答えを したいと思います。

ただいま議員からもありましたように、保育所の入所につきましては厚生労働省の関係の通知によりまして、年度の途中において定員を超えて保育の実施を行うことのできる児童数は原則といたしまして、おおむね認可定員に25%を乗じて得た員数の範囲と、それはおっしゃっていただいたとおりでございます。現状につきましては、確かに先日から厚生常任委員会で視察まわっていただきましたように、園部町では過密な状況もございます。ただし一定、町の施策の中で、やっぱり社会状況の中でどうしても保育所へ預けて仕事に行きたいというお母さん方のニーズ、保育所の必要性というそういうニーズの中で待機児童を設けないといいますか、できるだけ受け入れをしてきたという、そういう経過がございます。一定基準はあるわけでございますけれども、現場といたしましても正規の職員が不足してる部分がございますが、受け入れた以上は、やはり安心安全な保育をしないといけませんので、嘱託ですとか、臨時員の増加をいたしましてできるだけ保育に支障が出ないような工夫をして、保育活動を行っておる状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〇議長(高橋 芳治君) 答弁が終わりました。 松尾武治議員。

○議員(21番 松尾 武治君) もう1点だけ、少し確認をしておきたいと思います。

もう市長もご存知だと思いますけれども、第3セクターに関する指針が改正されておりまして、そのなかにいわゆる行政の責任っていうものが、いわゆる出資金にあたる部分についてのみ行政の責任があるような表現があったというふうに、私ちょっと記憶違いかもしれんのやけれどもあると思うんですけれども、そこの点と、いわゆるそのスプリングスひよしの場合、いわゆる行政の出資者とそれ以外の町内の各事業所、会社経営をされておるお方が出資をされとります。しかしその経営の発言権といいますか、66%をもっておりますので、絶対的な議決権に関しましては、やはり66%をもっておる株主が発言権をもっていると。当然その議論の中には参画するとしても絶対的な責任が、私は66%出資している市側にあるというふうに私は認識をしておるんですけれども、そこの責任の所在っていうのか、今後、今のところは合併前に少し修繕をした経緯がございますので、今年度は赤字がでないというふうには聞いておりますけれども、経営責任について、どのような市長の考え方をもっておられるのか、少しお聞きをしときたいというふうに思います。

- 〇議長(高橋 芳治君) 佐々木市長。
- 〇市長(佐々木 稔納君) 今の第3セクターの問題、これはもう一般論といたしまして も全国的に大きな課題になっておりまして、出資者である行政主体の責任も、それぞれ 問われとるわけでございます。こういったなかで旧町におきまして、それぞれの町がそ れぞれの施策をするために、第3セクターなり外郭団体をおつくりになって、スムース な事業を進展するためにこのシステムで運営をされてきたと。これはもう一般的に見ま して様々な実態があるわけでございます。これが合併によりましてこの南丹市という大 きな枠の中で入ったわけでございます。もちろんその資本は引継いでおるわけでござい ますんで、その資本を出しておるという出資者としての立場、これは日吉町のあれを継 承しておるわけでございますし、これはただ、様々な経営形態が各旧町単位での経営形 態であったというふうな現実もございます。そういったなかで今後、第3セクターの運 営につきまして、実際南丹市としてどのような関与をしていくのか。これは旧町として のこれまでの成り立ちもございますし、今後どういうふうな形での運営になっていくの か、これは旧支所での、現在の支所とも連携を取りながら、その責任についても検討し、 また今後のやるべきことについても十分に検討して、やっていかなければならない責任 があると、このように考えております。先ほどスプリングスひよしのお話しがございま したので、この点につきましては先ほど私が所見を述べさしていただきましたけども、 こういうふうなことについて、基本認識として、ただいま申し上げましたような検討を 加えていくということを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇議長(高橋 芳治君)** 以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

本日はこの程度といたします。

明日6月14日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。 本日は、これにて散会いたします。

午後3時18分散会